

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）人間健康学研究科人間健康学専攻（M）

【設置の趣旨・目的等】

1. 「人間健康学」を中心的な学問分野として位置付けているが、その定義の説明が全般的に不明確であるため、「人間健康学」の定義をより具体的かつ明確に説明すること。
（是正事項）・・・・・・4
2. 本研究科における教育研究について、学部段階における教育研究との違い・関係性が全般的に不明確であるため、本研究科を設置するに当たっての趣旨及び必要性について、学部段階における教育研究との違いを明確にした上で説明すること。
（是正事項）・・・・・・12

【名称等】

3. 専攻名を「人間健康学専攻」としている一方で、学位名称は学部における学位名称を踏襲する形で「修士（健康学）」としており、その整合性が不明確である。基礎となる学部との関連性を踏まえ、学位名称と専攻名の整合性について説明すること。
（改善事項）・・・・・・21

【教育課程等】

4. 教育課程の妥当性及び養成する人材像、履修モデルとの整合性が不明確であるため、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
（是正事項）・・・・・・24
 - (1) 「福祉／アダプテッド・スポーツ科目群」について、「アダプテッド・スポーツ科学特講」, 「アダプテッド・スポーツ指導学特講」, 「社会福祉学特講」, 「医療福祉実践特講」, 「地域福祉実践特講」が授業科目として設定されているが、養成する人材像で挙げられている障がい者や高齢者に対する適切な支援方法についての授業科目が設定されておらず、その整合性が不明確である。
 - (2) 社会福祉に関する履修モデルとして「地域健康支援モデル」が設定されているが、科目群の名称の中で「福祉」と並んで表記されている「アダプテッド・スポーツ」についての記載がなく、履修モデルと科目群との整合性が不明確である。
 - (3) 「地域健康支援モデル」において障がい者や子どもに対する支援についての説明がなされている一方で、障がい者福祉や児童福祉についての授業科目が設定されていないなど、履修モデルとその授業科目の整合性に疑義がある。
 - (4) 3つの科目群からそれぞれ必修科目が2単位設定されているが、履修方法によっては必修科目2単位のみ履修で足りる科目群が生じ得るなど、科目群を設ける趣旨が不明確であることから、教育課程の妥当性に疑義があり、養成する人材に対応したカリキュラムとなっていないように見受けられる。

- (5) 授業科目の配置について、一年次に履修科目が偏っているように見受けられるなど、その妥当性に疑義があるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (6) 履修モデルや授業科目において、「運動」と「スポーツ」が混在していることから、改めて網羅的に確認し、整理した上で、必要に応じて適切に改めること。また、「教師教育学」のように授業内容を表す適切な名称であるか不明確な科目があるため、名称と内容の整合性等について改めて網羅的に確認すること。
- (7) (1)～(6)について、それぞれ明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めた上で、カリキュラムマップや関連する図等についても適切に改めること。
5. 必修科目として設定されている「人間健康学特講」は本専攻における重要な科目であると考えられるところ、科目内容の説明が不十分であるため、審査意見1への対応を踏まえ、当該授業科目の目的と内容について、具体的に説明すること。(是正事項)・38
6. 「地域健康支援モデル」における、「地域社会における包括的な健康をサポートできる支援力」という記述が何を意味しているか不明確であるため、特に「包括的な健康」が意図するところを明確にした上で、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(改善事項)・・・40
7. 授業科目である「アダプテッド・スポーツ科学特講」及び「アダプテッド・スポーツ指導学特講」について、社会福祉学系の学生が授業内容を十分に理解できるよう、アダプテッド・スポーツについてシラバス等で詳細に説明すること。(改善事項)・・・43
8. 履修指導における修士論文審査委員会について、指導教員が主査や副主査になっており、審査の公平性・客観性及び厳格性が担保されているか判断することができないため、修士論文の審査過程について、公平性・客観性及び厳格性が担保されていることを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(改善事項)・・・45

【入学者選抜】

9. 入学者選抜において、書類審査で「運動部活動・ボランティア活動」を評価するとあるが、一般的には学部段階における入学選抜者方法のように見受けられるため、審査意見2の対応を踏まえ、大学院における入学者選抜方法としての妥当性について説明するか、必要に応じて適切に改めること。(改善事項)・・・50
10. 社会人選抜において、社会人の定義が限定的であるように見受けられるため、その定義の考え方及び妥当性について、養成する人材像及びそれに基づく3つのポリシーを踏まえた上で、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(改善事項)・・・51

【教員組織】

11. 社会福祉学系の教員が少ないように見受けられることから、本研究科の教員組織の体制で十分な授業が実践できることを具体的かつ明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・53

- 1 2. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。(改善事項)・・・55

【施設・設備等】

- 1 3. 2以上の校地において教育研究を行う場合の配慮として、シャトルバスやテレビ会議システムの説明がなされているが、大学院生の研究環境として十分な施設・設備であるか判然としないため、具体的に説明すること。(改善事項)・・・58

【その他】

- 1 4. 管理運営における運営会議について、「会議は副学長が招集し、議長となる。」とあるが、構成員に副学長の記載がないため、運営会議についての記載について確認を行い、必要に応じて適切に改めること。(改善事項)・・・60

【人材需要の社会的動向・学生確保の見通し】

- 1 5. 定員充足の根拠となる客観的なデータとして「地方都市に設置された同系研究科の募集状況」や「在学生を対象としたアンケート調査」が示されているが、いずれも本研究科において長期的かつ安定的に学生確保の見通しがあることを示す客観的な根拠としては必ずしも十分とは言えないため、より詳細な分析を加え、具体的に説明すること。(是正事項)・・・61

- 1 6. 定員充足の根拠となる客観的なデータとして示されている調査において、「入学した場合、どのようなことを学び、どのようなことを身につけたいと思いますか。」と聞いているが、学部で到達する知識、大学院で到達するより高度で実践的な知識について、それぞれ対象者に明確に示されておらず、「『専門的知識の向上』および『実践的知識の学修』」と回答しているデータの客観性が必ずしも明確ではない。審査意見2の対応を踏まえ、本研究科において身につけることができる知識を明確にした上で、当該回答の客観的根拠としての妥当性を説明するか、必要に応じて適切に改めること。(改善事項)・・・71

(是正事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

1. 「人間健康学」を中心的な学問分野として位置付けているが、その定義の説明が全般的に不明確であるため、「人間健康学」の定義をより具体的かつ明確に説明すること。

(対応)

「人間健康学」の定義を、本研究科の設置の趣旨へ以下の通り加筆する。

本研究科では、「人間健康学」を中心的な学問分野としている。「人間健康学」の中でも、とりわけ身体活動をすべての人の生涯にわたる幸福につながるものとして教育研究の中核に位置づけている。人間健康を実現するための身体活動は、さらにスポーツ指導、学校教育、社会福祉等の取組みによって支えられ、その推進が今日の特に必要な社会的課題となっている。本研究科においては、このような人間健康学を、「健康・スポーツ」、「スポーツ教育」、及び「福祉/アダプテッド・スポーツ」の3領域から構成し、高度な教育研究活動を展開する。

本研究科は、学際性・総合性に秀でた知的な技法の伝達と、人間の健康に対する深い洞察力の涵養に努める。自己の専門分野を「重点的」に学び研究して専門的な知識・技能を高め、将来その専門分野を生かすことができるスペシャリストであると同時に、学び研究した知識・技能を学際的・総合的な知見から客観的に評価できるジェネラリストを養成することを目指す。そのため、教育研究領域の細分化は行わず一専攻とし、教員の専門分野であるスポーツ心理学、スポーツ社会学、身体運動学、スポーツ運動学、スポーツ生理学、スポーツ栄養学、スポーツコーチング、体育科教育学、教育哲学、障がい者スポーツ、アダプテッド・スポーツ、地域福祉、医療福祉、社会福祉政策等の各種専門分野の中から、自らの研究課題に沿った分野をより深く学修することに加え、他分野の専門知識にもより広く触れることで、学際的・総合的な知見を基にしたアプローチから総合科学である「人間健康学」を探究できるようにする。

なお、学部と本研究科における差異を研究の深度による違いとして捉え、設置の趣旨へ以下の通り加筆する。

学部と本研究科における人間健康学研究の深度の違いを示すと、学部においては既に立証されている理論・方法をもとに主体的に実践するという段階にとどまるものである。一方、本研究科で行う人間健康学は、地域で暮らす『人間』一人ひとりに焦点を当て、自ら人間健康学を研究開発することで、その効果を検証し改善を図り、新しい理論を切り拓くことをめざすものである。

具体的には、高齢者の健康寿命を維持するため福祉施設での運動プログラムを開発しようとした際に、従来であれば「高齢の健常者」のみを研究の対象と扱ってきた。しかし、複雑で高度化された現場で必要となるのは、対象者の年齢、障がいの有無と程度、これまでの運動歴、現時点での運動に対する変容ステージ、セルフエフィカシー（自己効力感）、福祉施設のハード面など、特性や心身の状態など多様な要因を考慮したうえで、最適な運動プログラムを開発しなくては効果が少ないということである。つまり対象となる『人間』それぞれが希望する健康には差異があることを念頭に、その対象者の特性や心身の状態に応じた健康を追究できるよう、院生の専門分野以外の領域での専門的知識や実践的知識を学際的・総合的に活用し、問題の解決を図るというものである。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (3 ページ)

新	旧
<p>2. 大学院研究科の必要性及び社会的・時期的な背景</p> <p>(1) 社会的・時期的な背景</p> <p>スポーツ基本法（平成23（2011）年）、スポーツ基本計画（平成24（2012）年第1期、平成29（2017）年第2期）が施行されたことに伴い、スポーツの持つ多様な意義を国民に還元することが地方公共団体や大学の重要な責務となっている。さらに、令和元（2019）年に開催されたラグビーワールドカップでは日本チームの活躍に伴って日本各地で盛り上がりを見せた。今後は世界最大のスポーツ祭典である東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年程度延期され令和3（2021）年に、令和8（2026）年には第20回アジア競技大会が愛知で開催予定と、国をあげて新たなスポーツ文化の確立が望まれているのが、スポーツに係る現在の社会的状況である。広島県及び市においては、「スポーツ基本法（平成23年）」及び「スポーツ基本計画（平成24（2012）年第1期、平成29（2017）年第2期）」に明記されている基本理念に基づき、広島県スポーツ推進計画(平成26年第1期、平成31年第2期)及び、広島市スポーツ振興計画(平成23年、平成28年改訂)が策定され、「地域スポーツの振興（健康寿命の延伸、障がい者スポーツの普及振興、スポーツ活動を支える組織及び人材育成、など）」、「学校における体育・スポーツの充実」、「スポーツ競技力の向上」、「スポーツによる地域・経済の活性化」のための人材育成の必要性が指摘されている。また、呉市では呉市スポーツ推進計画(平成18年第1次、平成29年第2次)が策定され、「市民一人一人の生涯を通じた豊かなスポーツライフの実現」と、「健康で活力に満ちた地域社会の創出」を挙げ、そのための人材養成の必要性を指摘している。</p> <p>一方、戦後の国民皆保険、皆年金体制を皮切りに整備された我が国の医療福祉制度は、高度経済成長という背景</p>	<p>2. 大学院研究科の必要性及び社会的・時期的な背景</p> <p>スポーツ基本法（平成23（2011）年）、スポーツ基本計画（平成24（2012）年第1期、平成29（2017）年第2期）が施行されたことに伴い、スポーツの持つ多様な意義を国民に還元することが地方公共団体や大学の重要な責務となっている。さらに、令和元（2019）年に開催されたラグビーワールドカップでは日本チームの活躍に伴って日本各地で盛り上がりを見せた。今後は世界最大のスポーツ祭典である東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年程度延期され令和3（2021）年に、<u>世界最大級の生涯スポーツの総合競技大会であるワールドマスターズゲームズも同じく1年程度延長され令和4（2022）年に関西で開催される予定である。</u>さらに令和8（2026）年には第20回アジア競技大会が愛知で開催予定と、国をあげて新たなスポーツ文化の確立が望まれているのが、スポーツに係る現在の社会的状況である。</p> <p>広島県及び市においては、「スポーツ基本法（平成23年）」及び「スポーツ基本計画（平成24（2012）年第1期、平成29（2017）年第2期）」に明記されている基本理念に基づき、広島県スポーツ推進計画(平成26年第1期、平成31年第2期)及び、広島市スポーツ振興計画(平成23年、平成28年改訂)が策定され、「地域スポーツの振興（健康寿命の延伸、障害者スポーツの普及振興、スポーツ活動を支える組織及び人材育成、など）」、「学校における体育・スポーツの充実」、「スポーツ競技力の向上」、「スポーツによる地域・経済の活性化」のための人材育成の必要性が指摘されている。また、呉市では呉市スポーツ推進計画(平成18年第1次、平成29年第2次)が策定され、「市民一人一人の生涯を通じた豊かなスポーツライフの実現」と、「健康で活力に満ちた地域社会の創出」を挙げ、そのための人材養成の必要性を指</p>

も相まって、世界的にも先進的な制度という評価を受けてきた。一方、生活水準の向上と公衆衛生環境の改善、高度な医療技術の発展による延命治療などが国民全体に行き渡った結果、疾病構造には大きな変化が生じ、生活習慣に関連した疾患の割合が約60%を占めるに至っている。

こういった経緯の中で、生活習慣病を予防するための「健康な身体づくり」、「生活習慣の改善」、つまり国民の「健康」を守るための疾病の予防（ヘルスケア）に重点を置いた保健医療システムの構築が進んでいる。平成14年に制定された「健康増進法」では、国民の健康増進のための総合的な施策が積極的に推進されてきた。また、平成24年に策定された「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次））」においても、「すべての国民が共に支え合い、健康で幸せに暮らせる社会」を目指すことが示されている。急速な高齢化が進む我が国において、福祉を必要とする国民に対する支援と同時に、その予防施策として、国民の健康を支える基盤をどのように構築するかは国民的課題である。そのための健康や体力維持増進への取り組みが重要となっており、これらの取り組みを科学的根拠に基づき、より有効性の高いものにするため、健康の専門的な教育を受けた人材養成が求められている。

(2) 基礎となる学部の状況

これら社会的・時期的な動きを踏まえ、本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科では、「人間健康学」を障がいの有無、年齢にかかわらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、医療・福祉、人文・社会等の幅広い分野から探究する総合科学と定義した。そして、スポーツと福祉を健康でつなぐ教育理念のもと、「スポーツ健康」及び「健康福祉」に関する専門理論と技術を身につけることを目指した教育研究を展開している。

摘している。

これら社会的・時期的な動きを踏まえ、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科が具体的な人材養成方針としてスポーツ指導者・健康づくり指導者の養成を掲げてきたことに鑑みると、スポーツ、健康、福祉に関するより高度な専門理論と技術に加え、それらを複合的に学ぶことで領域横断的な専門性を身につけた人材が地域及び国内外のスポーツ振興に寄与することは極めて重要なことといえる。人間の健康についてより専門的な視点から研究及び実践できる高度な専門的人材を育成することは、本研究科に課せられた重要な社会的役割と考えられる。

このような情勢に鑑み、本学は、人間健康学部スポーツ健康福祉学科を基盤として、大学院人間健康学研究科人間健康学専攻（修士課程）を設置し、高い専門性と実践力を持ち、地域社会のスポーツ振興及び健康づくりに貢献できる人材を育成する。

(追加)

人間健康学部の中心的な学問分野は、スポーツや身体活動を通じた健康・スポーツ科学、障がい者や高齢者を主な対象とした社会福祉学、及び両学問の共通領域としてアダプテッド・スポーツ科学である。人間の健康について、この三つの学問分野を結びつけ、インクルージョンの概念を具現化しているアダプテッド・スポーツ科学を基盤として、スポーツを理解する福祉専門家、福祉を理解するスポーツ専門家を育成することを目標としている。4年間の教育によって、「人間健康学」を「健康・スポーツ科学」、「社会福祉学」、「アダプテッド・スポーツ科学」を中心とする細分化された学問分野からアプローチし、「スポーツ健康」及び「健康福祉」に関する専門理論と技術を身につけることを目指した『教育・研究』を展開しながら、「スポーツや運動に関する専門理論と技術を身につけると同時に、健康、障がい、及び福祉に関する専門を併せて身につけた地域社会に貢献できる人材の養成」及び「障がい、高齢、病気などさまざまな理由で社会的に困窮した人々が自立し、自己実現を達成するために、高度化・多様化する福祉業務への要求に対応できる専門家の育成」を行ってきた。

スポーツは、アスリートだけが行うものではなく、健康増進を目標として行うもの、また福祉現場におけるレクリエーションや介護予防として行うもの、さらには障がい者スポーツをも含めた共通言語でもある。その際に重要な役割を有するのが、アダプテッド・スポーツである。アダプテッド・スポーツとは、障がい者や高齢者、子どもあるいは女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション全般を指しており、本来は一人ひとりの発達状況や身体条件に適応させたスポーツを意味する言葉である。平成6年の「サラマンカ宣言」において提唱され、人間健康学の中核をなす「インクルーシブ教育」は、人種、性別、健康状態など多様なバックグラウンドを持つ人々を排除せず、共に学ぶことで互いの成長に結びつけようという理念である。この理念をスポーツ分野におい

て具現化するのがアダプテッド・スポーツである。アダプテッド・スポーツを通して、スポーツと福祉を結びつけ、人間の健康維持・増進を指導できる人材を養成することが、本学人間健康学部の教育上の目標である。

(3) 大学院研究科の必要性

学部において、高度専門的職業人の形成においては、地域における運動介入、福祉実践、アダプテッド・スポーツ実践を行った効果を検証し、さらに発展させる研究を行う実践『研究』の場が求められる。しかしながら、こうした人間健康学部の教育成果は、大学院が置かれていない現在では、これが難しい。なぜなら、既存の他大学大学院は、本学のように「健康・スポーツ科学」、「社会福祉学」、「アダプテッド・スポーツ科学」を一体的に学ぶことができる学部及び研究科ではない。そのため、人間健康学部でアダプテッド・スポーツ科学を基盤としてスポーツと福祉の観点から学際的研究で手がかりを得た学生が、それをさらに発展させるような人間健康系大学院が存在しないため、研究の発展を断念せざるを得ないのが現状である。しかも、既存の研究科は、基本的には伝統的なディシプリン堅持型であり、人間の健康に対してスポーツ、福祉、アダプテッド・スポーツの観点からの総合的・臨床的な教育研究は困難である。人間健康学部で学んできた学生の学際的研究をさらに発展・進化させ、個々の状況に応じた身体活動のプログラム開発を行う力を獲得させるためにも人間健康学研究科の設置が望まれる。

本研究科は、学際性・総合性に秀でた知的な技法の伝達と、人間の健康に対する深い洞察力の涵養に努める。自己の専門分野を「重点的」に学び研究して専門的な知識・技能を高め、将来その専門分野を生かすことができるスペシャリストであると同時に、学び研究した知識・技能を学際的・総合的な知見から客観的に評価できるジェネラリストを養成することを目指す。すなわち、総合科学である人間健康学に対して自らが研究開発することで、課題発見、研究スキルや手

(追加)

法の獲得につながり、新しい理論を切り拓くことが可能となる。さらに、その理論をもとに社会で実装できる力を培うことで、理論と社会を結びつけることのできる、研究力を持った高度専門的職業人の形成が可能となる。

本研究科においては、学部での定義と同一である、「障がいの有無、年齢にかかわらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、医療・福祉、人文・社会等の幅広い分野から探究する総合科学」である「人間健康学」を細分化せずに中心的な学問分野としている。「人間健康学」の中でも、とりわけ身体活動をすべての人の生涯にわたる幸福につながるものとして教育研究の中核に位置づけている。人間健康を実現するための身体活動は、さらにスポーツ指導、学校教育、社会福祉等の取組みによって支えられ、その推進が今日の特に重要な社会的課題となっている。本研究科においては、人間健康学部のアダプテッド・スポーツ科学を基盤とした人間健康学の教育をさらに深化させながら、健康スポーツ科学、スポーツ教育学、福祉学及びアダプテッド・スポーツ科学を重点的に研究することができる人材を養成する。すなわち、広い視野に立って人間健康学の基盤を学修した個々人の専門性及び学識を深めつつ、人間健康学を発展させることのできる研究者、教育者や様々な形態で人間健康学の実践及び幅広く地域社会に貢献できる高度で専門的な人材を育成することを目的としている。

以上のことから、学部と本研究科における人間健康学研究の深度の違いを一言で表すと、学部においては既に立証されている理論・方法をもとに主体的に実践するという段階にとどまるものである。一方、本研究科で行う人間健康学は、地域で暮らす『人間』一人ひとりに焦点を当て、自ら人間健康学を研究開発することで、その効果を検証し改善を図り、新しい理論を切り拓くことをめざすものである。

具体的には、高齢者の健康寿命を維持するため福祉施設での運動プログラムを開発しようとした際に、従来であれ

<p>ば「高齢の健常者」のみを研究の対象と扱ってきた。しかし、複雑で高度化された現場で必要となるのは、対象者の年齢、障がいの有無と程度、これまでの運動歴、現時点での運動に対する変容ステージ、セルフエフィカシー（自己効力感）、福祉施設のハード面など、特性や心身の状態など多様な要因を考慮したうえで、最適な運動プログラムを開発しなくては効果が少ないということである。つまり対象となる『人間』それぞれが希望する健康には差異があることを念頭に、その対象者の特性や心身の状態に応じた健康を追究できるよう、院生の専門分野以外の領域での専門的知識や実践的知識を学際的・総合的に活用し、問題の解決を図るというものである。</p>	
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (8 ページ)

新	旧
<p>4. 中心的な学問分野</p> <p>本研究科では、「人間健康学」を中心的な学問分野としている。「人間健康学」の中でも、とりわけ身体活動をすべての人の生涯にわたる幸福につながるものとして教育研究の中核に位置づけている。人間健康を実現するための身体活動は、さらにスポーツ指導、学校教育、社会福祉等の取組みによって支えられ、その推進が今日の特に重要な社会的課題となっている。本研究科においては、このような人間健康学を、「健康・スポーツ」、「スポーツ教育」、及び「福祉/アダプテッド・スポーツ」の3領域から構成し、高度な教育研究活動を展開する。</p> <p>本研究科は、学際性・総合性に秀でた知的な技法の伝達と、人間の健康に対する深い洞察力の涵養に努める。自己の専門分野を「重点的」に学び研究して専門的な知識・技能を高め、将来その専門分野を生かすことができるスペシャリストであると同時に、学び研究した知識・技能を学際的・総合的な知見から客観的に評価できるジェネラリストを養成することを目指す。そのため、教育研究領域の細分化は行わず一専攻とし、スポーツ心理学、スポーツ社会学、身体運動学、スポーツ運動学、スポーツ生理学、スポーツ栄養学、スポーツコーチン</p>	<p>4. 中心的な学問分野</p> <p>本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科では、設置の理念として「人間健康学」を「障害の有無、年齢に関わらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、スポーツ、社会福祉、教育、介護、栄養、人文・社会等のあらゆる分野から探究する応用科学」と定義し、学部学科の中心的な学問分野として定位している。</p> <p>本研究科では、人間健康学部スポーツ健康福祉学科で学んだ幅広い知識、実践力を深化させるため、「人間健康学」を中心的な学問分野とする。教育研究を総合的に深化させるため、専攻分野を細分化せず一専攻とする。しかし、専門科目を「健康・スポーツ科目群」、「スポーツ教育科目群」、「福祉/アダプテッド・スポーツ科目群」の3科目群に分類し、自らの研究課題に沿った科目群を中心に、他の科目群の専門知識にも触れることで、多面的なアプローチから人間健康学を深化できるようにする。</p> <p>なお、人間の健康を追求するには様々なアプローチ方法が考えられるが、スポーツを通じた運動が健康に直接的に関与していることは疑いのない事実である。</p>

<p><u>グ、体育科教育学、教育哲学、障がい者スポーツ、アダプテッド・スポーツ、地域福祉、医療福祉、社会福祉政策等の各種専門分野の中から、自らの研究課題に沿った分野をより深く学修することに加え、他分野の専門知識にもより広く触れることで、学際的・総合的な知見を基にしたアプローチから総合科学である「人間健康学」を探究できるようにする。</u></p>	<p><u>人々の健康維持・増進のためには、スポーツ活動、健康・体力づくりが必要である。さらには、学校教育場面や地域社会において、体育や運動・スポーツ指導者等の責務は重要であり、学校だけでなく地域社会とのつながりをもとに、人間健康学を展開する必要がある。そのため、アダプテッド・スポーツ及び福祉の観点を加えることにより、病弱者や高齢者、障害者、子どもだけでなく、すべての人を支援の対象として捉え、それらの学域が蓄積してきた知見を活用しつつ運動やスポーツ・レクリエーションなどの身体活動を通して、積極的な健康維持・向上、生活支援ができる人材を養成すること、またその方法論について探求を行うことに意義があると考えた。こうした健康、スポーツ、教育、アダプテッド・スポーツ、及び福祉の分野が連携した教育研究活動を通して、本学園の使命としている「対人援助・対人支援」をさらに追及し地域社会に貢献しようとするものである。</u></p>
---	--

(是正事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

2. 本研究科における教育研究について、学部段階における教育研究との違い・関係性が一般的に不明確であるため、本研究科を設置するに当たっての趣旨及び必要性について、学部段階における教育研究との違いを明確にした上で説明すること。

(対応)

学部における教育研究上の目標、研究科を設置するに当たっての趣旨及び必要性、及び研究科における教育研究上の目標の各項目については、以下の内容を含んだ文章を設置の趣旨に記載し、研究科と学部との教育研究の違いを説明する。

学部における教育研究上の目標

人間健康学の定義は、障がいの有無、年齢にかかわらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、医療・福祉、人文・社会等の幅広い分野から探究する総合科学である。人間健康学部では、その中心的な学問分野は、健康・スポーツ科学、社会福祉学、及び両学問の共通領域としてアダプテッド・スポーツ科学としている。人間の健康について、インクルージョンの概念を具現化しているアダプテッド・スポーツ科学を基盤として、スポーツを理解する福祉専門家、福祉を理解するスポーツ専門家を育成することを目標としている。

研究科を設置するに当たっての趣旨及び必要性

人間健康学部において、アダプテッド・スポーツ科学を基盤としてスポーツと福祉の観点から学際的研究により、人間の健康に関する手がかりを得た学生が、それをさらに発展させるような人間健康系大学院が存在しない。そのため、研究の発展を断念せざるを得ないのが現状である。しかも、既存の研究科は、基本的には伝統的なディシプリン堅持型であり、人間の健康に対してスポーツ、福祉、及びアダプテッド・スポーツの観点からの総合的・臨床的な教育研究は困難である。人間健康学部で学んできた学生の学際的研究をさらに発展・進化させ、個々の状況に応じた身体活動のプログラム開発等を行う力を獲得させるためにも人間健康学研究科の設置が望まれる。

研究科における教育研究上の目標

本研究科は、学際性・総合性に秀でた知的な技法の伝達と、人間の健康に対する深い洞察力の涵養に努める。本研究科においては、人間健康学部のアダプテッド・スポーツ科学を基盤とした人間健康学の教育をさらに深化させながら、健康・スポーツ科学、スポーツ教育学、社会福祉学、及びアダプテッド・スポーツ科学を重点的に研究することができる人材を養成する。すなわち、自己の専門分野を重点的に学び研究して専門的な知識・技能を高め、将来その専門分野を生かすことができるスペシャリストであると同時に、学び研究した知識・技能を学際的・総合的な知見から客観的に人間の健康を評価できるジェネラリストを養成することを目指す。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (4 ページ)

新	旧
<p>(2) 基礎となる学部の状況</p> <p>これら社会的・時期的な動きを踏まえ、<u>本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科では、「人間健康学」を障がいの有無、年齢にかかわらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、医療・福祉、人文・社会等の幅広い分野から探究する総合科学と定義した。そして、スポーツと福祉を健康でつなぐ教育理念のもと、「スポーツ健康」及び「健康福祉」に関する専門理論と技術を身につけることを目指した教育研究を展開している。</u></p> <p><u>人間健康学部の中心的な学問分野は、スポーツや身体活動を通じた健康・スポーツ科学、障がい者や高齢者を主な対象とした社会福祉学、及び両学問の共通領域としてアダプテッド・スポーツ科学である。人間の健康について、この三つの学問分野を結びつけ、インクルージョンの概念を具現化しているアダプテッド・スポーツ科学を基盤として、スポーツを理解する福祉専門家、福祉を理解するスポーツ専門家を育成することを目標としている。4年間の教育によって、「人間健康学」を「健康・スポーツ科学」、「社会福祉学」、「アダプテッド・スポーツ科学」を中心とする細分化された学問分野からアプローチし、「スポーツ健康」及び「健康福祉」に関する専門理論と技術を身につけることを目指した『教育・研究』を展開しながら、「スポーツや運動に関する専門理論と技術を身につけると同時に、健康、障がい、及び福祉に関する専門を併せて身につけた地域社会に貢献できる人材の養成」及び「障がい、高齢、病気などさまざまな理由で社会的に困窮した人々が自立し、自己実現を達成するために、高度化・多様化する福祉業務への要求に対応できる専門家の育成」を行ってきた。</u></p> <p><u>スポーツは、アスリートだけが行うものではなく、健康増進を目標として行うもの、また福祉現場におけるレクリエ</u></p>	<p>(追加)</p>

ーションや介護予防として行うもの、さらには障がい者スポーツをも含めた共通言語でもある。その際に重要な役割を有するのが、アダプテッド・スポーツである。アダプテッド・スポーツとは、障がい者や高齢者、子どもあるいは女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション全般を指しており、本来は一人ひとりの発達状況や身体条件に適応させたスポーツを意味する言葉である。平成6年の「サラマンカ宣言」において提唱され、人間健康学の中核をなす「インクルーシブ教育」は、人種、性別、健康状態など多様なバックグラウンドを持つ人々を排除せず、共に学ぶことで互いの成長に結びつけようという理念である。この理念をスポーツ分野において具現化するのがアダプテッド・スポーツである。アダプテッド・スポーツを通して、スポーツと福祉を結びつけ、人間の健康維持・増進を指導できる人材を養成することが、本学人間健康学部の教育上の目標である。

(3) 大学院研究科の必要性

学部が続いて、高度専門的職業人の形成においては、地域における運動介入、福祉実践、アダプテッド・スポーツ実践を行った効果を検証し、さらに発展させる研究を行う実践『研究』の場が求められる。しかしながら、こうした人間健康学部の教育成果は、大学院が置かれていない現在では、これが難しい。なぜなら、既存の他大学大学院は、本学のように「健康・スポーツ科学」、「社会福祉学」、「アダプテッド・スポーツ科学」を一体的に学ぶことができる学部及び研究科ではない。そのため、人間健康学部でアダプテッド・スポーツ科学を基盤としてスポーツと福祉の観点から学際的研究で手がかりを得た学生が、それをさらに発展させようような人間健康系大学院が存在しないため、研究の発展を断念せざるを得ないのが現状である。しかも、既存の研究科は、基本的には伝統的なディシプリン堅持型であり、人間の健康に対してスポーツ、福祉、アダプテッド・スポーツの観点からの総合的・臨床

(追加)

的な教育研究は困難である。人間健康学部で学んできた学生の学際的研究をさらに発展・進化させ、個々の状況に応じた身体活動のプログラム開発を行う力を獲得させるためにも人間健康学研究科の設置が望まれる。

本研究科は、学際性・総合性に秀でた知的な技法の伝達と、人間の健康に対する深い洞察力の涵養に努める。自己の専門分野を「重点的」に学び研究して専門的な知識・技能を高め、将来その専門分野を生かすことができるスペシャリストであると同時に、学び研究した知識・技能を学際的・総合的な知見から客観的に評価できるジェネラリストを養成することを目指す。すなわち、総合科学である人間健康学に対して自らが研究開発することで、課題発見、研究スキルや手法の獲得につながり、新しい理論を切り拓くことが可能となる。さらに、その理論をもとに社会で実装できる力を培うことで、理論と社会を結びつけることのできる、研究力を持った高度専門的職業人の形成が可能となる。

本研究科においては、学部での定義と同一である、「障がいの有無、年齢にかかわらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、医療・福祉、人文・社会等の幅広い分野から探究する総合科学」である「人間健康学」を細分化せずに中心的な学問分野としている。「人間健康学」の中でも、とりわけ身体活動をすべての人の生涯にわたる幸福につながるものとして教育研究の中核に位置づけている。人間健康を実現するための身体活動は、さらにスポーツ指導、学校教育、社会福祉等の取組みによって支えられ、その推進が今日の特に重要な社会的課題となっている。本研究科においては、人間健康学部のアダプテッド・スポーツ科学を基盤とした人間健康学の教育をさらに深化させながら、健康スポーツ科学、スポーツ教育学、福祉学及びアダプテッド・スポーツ科学を重点的に研究することができる人材を養成する。すなわち、広い視野に立って人間健康学の基盤を学修した個々人の専門性及び学識を深めつつ、人間健康学を発展させることのできる

<p>できる研究者, 教育者や様々な形態で人間健康学の実践及び幅広く地域社会に貢献できる高度で専門的な人材を育成することを目的としている。</p> <p>以上のことから, 学部と本研究科における人間健康学研究の深度の違いを一言で表すと, 学部においては既に立証されている理論・方法をもとに主体的に実践するという段階にとどまるものである。一方, 本研究科で行う人間健康学は, 地域で暮らす『人間』一人ひとりに焦点を当て, 自ら人間健康学を研究開発することで, その効果を検証し改善を図り, 新しい理論を切り拓くことをめざすものである。</p> <p>具体的には, 高齢者の健康寿命を維持するため福祉施設での運動プログラムを開発しようとした際に, 従来であれば「高齢の健常者」のみを研究の対象と扱ってきた。しかし, 複雑で高度化された現場で必要となるのは, 対象者の年齢, 障がいの有無と程度, これまでの運動歴, 現時点での運動に対する変容ステージ, セルフエフィカシー (自己効力感), 福祉施設のハード面など, 特性や心身の状態など多様な要因を考慮したうえで, 最適な運動プログラムを開発しなくては効果が少ないということである。つまり対象となる『人間』それぞれが希望する健康には差異があることを念頭に, その対象者の特性や心身の状態に応じた健康を追究できるよう, 院生の専門分野以外の領域での専門的知識や実践的知識を学際的・総合的に活用し, 問題の解決を図るというものである。</p>	
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (18 ページ)

新	旧
<p>6. 基礎となる学部(又は修士課程)との関係</p> <p>「1. 設置の趣旨及び必要性」と「3. 研究科, 専攻等の名称及び学位の名称」の項で言及しているが, 学部における教育研究上の目標, 本研究科を設置するに当たっての趣旨及び必要性, 本研究科における教育研究上の目標を踏まえ, 基礎となる学部</p>	<p>6. 基礎となる学部(又は修士課程)との関係</p> <p>「1. 設置の趣旨及び必要性」と「3. 研究科, 専攻等の名称及び学位の名称」の項で言及したとおり, 本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科は, その設置に際し, スポーツ学, 健康科学, 福祉学, を中心とす</p>

との関係を以下の通り再掲する。

本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科では、「人間健康学」を障がいの有無、年齢にかかわらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、医療・福祉、人文・社会等の幅広い分野から探究する総合科学と定義した。そして、スポーツと福祉を健康でつなぐ教育理念のもと、「スポーツ健康」及び「健康福祉」に関する専門理論と技術を身につけることを目指した教育研究を展開している。

人間健康学部の中心的な学問分野は、スポーツや身体活動を通じた健康・スポーツ科学、障がい者や高齢者を主な対象とした社会福祉学、及び両学問の共通領域としてアダプテッド・スポーツ科学である。人間の健康について、この三つの学問分野を結びつけ、インクルージョンの概念を具現化しているアダプテッド・スポーツ科学を基盤として、スポーツを理解する福祉専門家、福祉を理解するスポーツ専門家を育成することを目標としている。4年間の教育によって、「人間健康学」を「健康・スポーツ科学」、「社会福祉学」、「アダプテッド・スポーツ科学」を中心とする細分化された学問分野からアプローチし、「スポーツ健康」及び「健康福祉」に関する専門理論と技術を身につけることを目指した『教育・研究』を展開しながら、「スポーツや運動に関する専門理論と技術を身につけると同時に、健康、障がい、及び福祉に関する専門を併せて身につけた地域社会に貢献できる人材の養成」及び「障がい、高齢、病気などさまざまな理由で社会的に困窮した人々が自立し、自己実現を達成するために、高度化・多様化する福祉業務への要求に対応できる専門家の育成」を行ってきた。

スポーツは、アスリートだけが行うものではなく、健康増進を目標として行うもの、また福祉現場におけるレクリエーションや介護予防として行うもの、さらには障がい者スポーツをも含めた共通言語でもある。その際に重要な役割を有するのが、アダプテッド・スポーツである。アダプテッド・スポーツとは、障がい者や高齢者、子どもあるいは女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション全般を指しており、本来は一人ひとりの発達状況や身体条件に適応させたス

る学的領域を「人間健康学」という学問分野として定位させた。

今回、本研究科の設置認可を申請するにあたり、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科における教育・研究業績の確たる蓄積を基盤とし、学部で学んだ幅広い知識、実践力を深化させるための研究科を設置することが適切であると判断し、学部と同様に、研究科の中心的学問分野を「人間健康学」とし、研究科及び専攻名に「人間健康学」を反映させて「人間健康学研究科 人間健康学専攻」とした。

よって、本研究科では、基礎となる本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科で学んだ幅広い知識、実践力に対応する高度な専門的職業人を養成するため、「人間健康学」を中心的な学問分野として据えるものであり、その対応関係はp 6 概念図に示すとおりである。

ポーツを意味する言葉である。平成6年の「サラマンカ宣言」において提唱され、人間健康学の中核をなす「インクルーシブ教育」は、人種、性別、健康状態など多様なバックグラウンドを持つ人々を排除せず、共に学ぶことで互いの成長に結びつけようという理念である。この理念をスポーツ分野において具現化するのがアダプテッド・スポーツである。アダプテッド・スポーツを通して、スポーツと福祉を結びつけ、人間の健康維持・増進を指導できる人材を養成することが、本学人間健康学部の教育上の目標である。

学部において、高度専門的職業人の形成においては、地域における運動介入、福祉実践、アダプテッド・スポーツ実践を行った効果を検証し、さらに発展させる研究を行う実践『研究』の場が求められる。しかしながら、こうした人間健康学部の教育成果は、大学院が置かれていない現在では、これが難しい。なぜなら、既存の他大学大学院は、本学のように「健康・スポーツ科学」、「社会福祉学」、「アダプテッド・スポーツ科学」を一体的に学ぶことができる学部及び研究科ではない。そのため、人間健康学部でアダプテッド・スポーツ科学を基盤としてスポーツと福祉の観点から学際的研究で手がかりを得た学生が、それをさらに発展させようような人間健康系大学院が存在しないため、研究の発展を断念せざるを得ないのが現状である。しかも、既存の研究科は、基本的には伝統的なディシプリン堅持型であり、人間の健康に対してスポーツ、福祉、アダプテッド・スポーツの観点からの総合的・臨床的な教育研究は困難である。人間健康学部で学んできた学生の学際的研究をさらに発展・進化させ、個々の状況に応じた身体活動のプログラム開発を行う力を獲得させるためにも人間健康学研究科の設置が望まれる。

本研究科は、学際性・総合性に秀でた知的な技法の伝達と、人間の健康に対する深い洞察力の涵養に努める。自己の専門分野を「重点的」に学び研究して専門的な知識・技能を高め、将来その専門分野を生かすことができるスペシャリストであると同時に、学び研究した知識・技能を学際的・総合的な知見から客観的に評価できるジェネラリストを養成することを目指す。すなわち、総合科学である人間健康学に対して自らが研究開発することで、課題発見、研究スキルや手

法の獲得につながり、新しい理論を切り拓くことが可能となる。さらに、その理論をもとに社会で実装できる力を培うことで、理論と社会を結びつけることのできる、研究力を持った高度専門的職業人の形成が可能となる。

本研究科においては、学部での定義と同一である、「障がいの有無、年齢にかかわらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、医療・福祉、人文・社会等の幅広い分野から探究する総合科学」である「人間健康学」を細分化せず中心学的な学問分野としている。「人間健康学」の中でも、とりわけ身体活動をすべての人の生涯にわたる幸福につながるものとして教育研究の中核に位置づけている。人間健康を実現するための身体活動は、さらにスポーツ指導、学校教育、社会福祉等の取組みによって支えられ、その推進が今日の特に重要な社会的課題となっている。本研究科においては、人間健康学部のアダプテッド・スポーツ科学を基盤とした人間健康学の教育をさらに深化させながら、健康スポーツ科学、スポーツ教育学、福祉学及びアダプテッド・スポーツ科学を重点的に研究することができる人材を養成する。すなわち、広い視野に立って人間健康学の基盤を学修した個々人の専門性及び学識を深めつつ、人間健康学を発展させることのできる研究者、教育者や様々な形態で人間健康学の実践及び幅広く地域社会に貢献できる高度で専門的な人材を育成することを目的としている。

以上のことから、学部と本研究科における人間健康学研究の深度の違いを一言で表すと、学部においては既に立証されている理論・方法をもとに主体的に実践するという段階にとどまるものである。一方、本研究科で行う人間健康学は、地域で暮らす『人間』一人ひとりに焦点を当て、自ら人間健康学を研究開発することで、その効果を検証し改善を図り、新しい理論を切り拓くことをめざすものである。

具体的には、高齢者の健康寿命を維持するため福祉施設での運動プログラムを開発しようとした際に、従来であれば「高齢の健康者」のみを研究の対象と扱ってきた。しかし、複雑で高度化された現場で必要となるのは、対象者の年齢、障がいの有無と程度、

これまでの運動歴，現時点での運動に対する変容ステージ，セルフエフィカシー（自己効力感），福祉施設のハード面など，特性や心身の状態など多様な要因を考慮したうえで，最適な運動プログラムを開発しなくては効果が少ないということである。つまり対象となる『人間』それぞれが希望する健康には差異があることを念頭に，その対象者の特性や心身の状態に応じた健康を追究できるよう，院生の専門分野以外の領域での専門的知識や実践的知識を学際的・総合的に活用し，問題の解決を図るというものである。

【設置の趣旨 概念図 （資料1）参照】

(改善事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

3. 専攻名を「人間健康学専攻」としている一方で、学位名称は学部における学位名称を踏襲する形で「修士 (健康学)」としており、その整合性が不明確である。基礎となる学部との関連性を踏まえ、学位名称と専攻名の整合性について説明すること。

(対応)

審査意見1及び2を踏まえ、以下のような理由をもとに「修士 (人間健康学)」に修正する。

本研究科においては、学部での定義と同一である、「障がいの有無、年齢にかかわらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、医療・福祉、人文・社会等の幅広い分野から探究する総合科学」である「人間健康学」を中心的な学問分野としている。「人間健康学」の中でも、とりわけ身体活動をすべての人の生涯にわたる幸福につながるものとして教育研究の中核に位置づけている。人間健康を実現するための身体活動は、さらにスポーツ指導、学校教育、社会福祉等の取組みによって支えられ、その推進が今日の特に重要な社会的課題となっている。本研究科においては、このような人間健康学を、「健康・スポーツ」、「スポーツ教育」、及び「福祉/アダプテッド・スポーツ」の3領域から構成し、高度な教育研究活動を展開する。

ただし教育研究活動を総合的に展開するため教育研究領域の細分化は行わないことから一専攻とし、名称は「人間健康学研究科 人間健康学専攻」とする。また、授与する学位の名称に関しては、人間健康学が人間の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法をあらゆる分野から探究する学問であることから、「修士 (人間健康学)」とする。

学部における学位名称が、学士 (健康学) であるのに対して、本研究科では修士 (人間健康学) とする理由としては、学部と本研究科における人間健康学研究の深度の違いがある。すなわち、学士 (健康学) を付与する本学部においては、既に立証されている健康学の理論・方法をもとに、主体的に実践するという学修段階にとどまるものである。一方、本研究科で行う人間健康学は、地域で暮らす『人間』一人ひとりに焦点を当て、自ら人間健康学を研究開発することで、その効果を検証し改善を図り、新しい理論を切り拓くことができる高度専門職業人の育成をめざすものである。したがって、より『人間』を尊重した支援姿勢を形成することを示すために、学位名を修士 (人間健康学) として、修了者に付与するものである。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (10 ページ)

新	旧
3. 研究科, 専攻等の名称及び学位の名称 <u>本研究科においては、学部での定義と同一である、「障がいの有無、年齢にかかわらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、医療・福祉、人文・社会等の幅広い分野から探究する総合科学」である「人間健康学」を中心的な学問分野としている。「人間健康学」の中でも、とりわけ身体活動をすべての人の生涯にわたる幸福</u>	3. 研究科, 専攻等の名称及び学位の名称 <u>本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科では「人間健康学」を、「障がいの有無、年齢に関わらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科では「人間健康学」を、「障がいの有無、年齢に関わらず、すべての人の幸福を実現するために、</u>

<p>につながるものとして教育研究の中核に位置づけている。人間健康を実現するための身体活動は、さらにスポーツ指導、学校教育、社会福祉等の取組みによって支えられ、その推進が今日の特に重要な社会的課題となっている。本研究科においては、このような人間健康学を、「健康・スポーツ」、「スポーツ教育」、及び「福祉/アダプテッド・スポーツ」の3領域から構成し、高度な教育研究活動を展開する。</p> <p>ただし、今日行く研究活動を総合的に展開するため教育研究領域の細分化は行わないことから一専攻とし、名称は「人間健康学研究科 人間健康学専攻」とする。また、授与する学位の名称に関しては、人間健康学が人間の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法をあらゆる分野から探究する学問であることから、「修士（人間健康学）」とする。</p> <p>学部における学位名が、学士（健康学）であるのに対して、本研究科では修士（人間健康学）とする理由としては、学部と本研究科における人間健康学研究の深度の違いがある。すなわち、学士（健康学）を付与する本学人間健康学部においては、既に立証されている健康学の理論・方法をもとに、主体的に実践するという学修段階にとどまるものである。一方、本研究科で行う人間健康学は、地域で暮らす『人間』一人ひとりに焦点を当て、自ら人間健康学を研究開発することで、その効果を検証し改善を図り、新しい理論を切り拓くことができる高度専門職業人の育成をめざすものである。したがって、より『人間』を尊重した支援姿勢を形成することを示すために、学位名を修士（人間健康学）として、修了者に付与するものである。</p> <p>以上を踏まえ、研究科、専攻等の名称及び学位の名称は、英訳名称も含め、次のとおりとする。</p> <p>研究科名：人間健康学研究科 Graduate School of Human Health Science</p> <p>専攻名：人間健康学専攻 Major in Human Health</p>	<p>健康に関わる諸問題の解決手法を、スポーツ、社会福祉、教育、介護、栄養、人文・社会等のあらゆる分野から探究する応用科学」と定義している。</p> <p>本研究科では、人間健康学部スポーツ健康福祉学科で学んだ「人間健康学」に関する幅広い知識、実践力を深化させるため、「人間健康学」を中心的な学問分野とする。よって、これらの名称を研究科及び専攻名に反映させ「人間健康学研究科人間健康学専攻」とする。また、授与する学位の名称に関しては、学部の学位名称を引き継ぐ形で「修士（健康学）」とする。</p> <p>以上を踏まえ、研究科、専攻等の名称及び学位の名称は、英訳名称も含め、次のとおりとする。</p> <p>研究科名：人間健康学研究科 Graduate School of Human Health Science</p> <p>専攻名：人間健康学専攻 Major in Human Health Science</p> <p>学位名：修士（健康学） Master of Health Science</p> <p>入学定員：5人（収容定員10人）</p>
--	---

Science 学位名： <u>修士(人間健康学)</u> <u>Master of Human Health</u> Science 入学定員：5人(収容定員10人)	
--	--

(是正事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

4. 教育課程の妥当性及び養成する人材像、履修モデルとの整合性が不明確であるため、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- (1) 「福祉／アダプテッド・スポーツ科目群」について、「アダプテッド・スポーツ科学特講」, 「アダプテッド・スポーツ指導学特講」, 「社会福祉学特講」, 「医療福祉実践特講」, 「地域福祉実践特講」が授業科目として設定されているが、養成する人材像で挙げられている障がい者や高齢者に対する適切な支援方法についての授業科目が設定されておらず、その整合性が不明確である。
- (2) 社会福祉に関する履修モデルとして「地域健康支援モデル」が設定されているが、科目群の名称の中で「福祉」と並んで表記されている「アダプテッド・スポーツ」についての記載がなく、履修モデルと科目群との整合性が不明確である。
- (3) 「地域健康支援モデル」において障がい者や子どもに対する支援についての説明がなされている一方で、障がい者福祉や児童福祉についての授業科目が設定されていないなど、履修モデルとその授業科目の整合性に疑義がある。
- (4) 3つの科目群からそれぞれ必修科目が2単位設定されているが、履修方法によっては必修科目2単位のみでの履修で足りる科目群が生じ得るなど、科目群を設ける趣旨が不明確であることから、教育課程の妥当性に疑義があり、養成する人材に対応したカリキュラムとなっていないように見受けられる。
- (5) 授業科目の配置について、一年次に履修科目が偏っているように見受けられるなど、その妥当性に疑義があるため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (6) 履修モデルや授業科目において、「運動」と「スポーツ」が混在していることから、改めて網羅的に確認し、整理した上で、必要に応じて適切に改めること。また、「教師教育学」のように授業内容を表す適切な名称であるか不明確な科目があるため、名称と内容の整合性等について改めて網羅的に確認すること。
- (7) (1)～(6)について、それぞれ明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めた上で、カリキュラムマップや関連する図等についても適切に改めること。

(対応)

(1) (3) 地域健康支援モデルに、新しく「高齢者・障がい者身体活動論特講」(山崎)及び「児童・家庭福祉論特講」(磯邊)を置き、高齢者、障がい者、児童分野の科目を充実させ養成する人材像、及び履修モデルとの整合性を明確にする。

新たに配置する授業科目の概要

『高齢者・障がい者身体活動論特講』(2年次前期)

(担当者:② 山崎昌廣)

身体の動きが制限されたり、運動能力が低下した高齢者や障がい者が、人生の内容の質や社会的にみた生活の質をいかにして維持・増進していくかは現代社会の重要な課題の一つである。本講義では、まず健康に関連した生活の質(健康関連QOL)について、健康関連QOLをどのように評価するかを解説する。そして、高齢者や障がい者の健康関連QOLを向上させる上での身体活動の重要性を講義し、受講生はQOL向上のために支援できる能力を獲得できることを目標とする。なお、本講義での障がい者は、身体障がい者である脳性麻痺者及び脊髄損傷者を対象とする。本授業では、最新の研究論文を購読し、その内容についてプレゼンテーションを行い、質疑応答を通して高齢者・障がい者の健康関連QOL向上について理解を深めさせる。

『児童・家庭福祉論特講』(1年次後期)

(担当者:⑤ 磯邊省三)

次代を担う児童への期待は少子・超高齢社会の到来により、大きくなる反面、児童が育つ環境は、家庭基盤の希薄、母親の孤立が目立ち、児童福祉の領域は、児童と家庭福祉の領域となってきた。本講義では、人々の幸福や自分自身の豊かな人間性を高めるために現代の児童と家庭福祉の現状について講義し、ソーシャルワーカーとしての相談援助の実践に従事する際に有用な知識・技術を習得させる。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(12ページ)

新	旧
(2) 専門科目 3) 福祉/アダプテッド・スポーツ科目群 「アダプテッド・スポーツ科学特講」2単位、「アダプテッド・スポーツ指導学特講」2単位、「社会福祉学特講」2単位、「医療福祉実践特講」2単位、「地域福祉実践特講」2単位、「 <u>高齢者・障がい者身体活動論特講</u> 」2単位、「 <u>児童・家庭福祉論特講</u> 」2単位	(2) 専門科目 3) 福祉/アダプテッド・スポーツ科目群 「アダプテッド・スポーツ科学特講」2単位、「アダプテッド・スポーツ指導学特講」2単位、「社会福祉学特講」2単位、「医療福祉実践特講」2単位、「地域福祉実践特講」2単位

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(13ページ)

新	旧
養成する人材像③ <u>障がいの有無、体力の高低に関わらず、誰もが楽しむことができるアダプテッド・スポーツの理論と実践を用いて、高齢者、障がい者、発達課題をもつ子どもたち等</u>	養成する人材像③ <u>アダプテッド・スポーツや福祉の理論と実践を用いて、病弱者や高齢者、障害者、子どもたちを含む、多様な対象者に適切な支援方法を選択でき、地域社会における包</u>

<p>に、福祉的な配慮とともに適切な運動支援の方法が選択でき、健康及び地域生活を支える支援力を有する専門的人材を養成する。</p>	<p>括的な健康をサポートできる支援力を有する専門的人材を養成する。</p>
---	--

(2) アダプテッド・スポーツについての説明文を、次のとおり加筆する。

「アダプテッド・スポーツ」についての記載がなく、履修モデル及び科目群との整合性が不明確であるとの審査意見を踏まえ、2. 大学院研究科の必要性及び社会的・時期的な背景「(2) 基礎となる学部の状況」p 4, 37行目に、「アダプテッド・スポーツとは、障がい者や高齢者、子どもあるいは女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション全般を指しており、本来は一人ひとりの発達状況や身体条件に適応させたスポーツを意味する言葉である」との定義を加筆する。また、「地域健康支援モデル」と対応する養成する人材像③を、「障がいの有無，体力の高低に関わらず，誰もが楽しむことができるアダプテッド・スポーツの理論と実践を用いて，高齢者，障がい者，発達課題をもつ子どもたち等に，福祉的な配慮とともに適切な運動支援の方法が選択でき，健康及び地域生活を支える支援力を有する専門的人材を養成する。」に加筆修正することにより，履修モデルと科目群の関連性を示す。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (3 ページ)

新	旧
<p>2. 大学院研究科の必要性及び社会的・時期的な背景</p> <p><u>(1) 社会的・時期的な背景</u></p> <p>スポーツ基本法 (平成23 (2011) 年) , スポーツ基本計画 (平成24 (2012) 年第1期, 平成29 (2017) 年第2期) が施行されたことに伴い, スポーツの持つ多様な意義を国民に還元することが地方公共団体や大学の重要な責務となっている。さらに, 令和元 (2019) 年に開催されたラグビーワールドカップでは日本チームの活躍に伴って日本各地で盛り上がりを見せた。今後は世界最大のスポーツ祭典である東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年程度延期され令和3 (2021) 年に, 令和8 (2026) 年には第20回アジア競技大会が愛知で開催予定と, 国をあげて新たなスポーツ文化の確立が望まれているのが, スポーツに係る現在の社会的状況である。広島県及び市においては, 「スポーツ基本法 (平成23年)」 及び 「スポーツ基本計画 (平成24 (2012) 年第1期, 平成29 (2017) 年第2期)」 に明記されている基本理念に基づき, 広島県スポーツ推進計画 (平成26年第1期, 平成31年第2期) 及び, 広島市スポーツ振興計画 (平成23年, 平成28年改訂) が策定され, 「地域スポーツの振興 (健康寿命の延伸, 障がい者スポーツの普及振興, スポーツ活動を支える組織及び人材育成, など)」, 「学校における体</p>	<p>2. 大学院研究科の必要性及び社会的・時期的な背景</p> <p>スポーツ基本法 (平成23 (2011) 年) , スポーツ基本計画 (平成24 (2012) 年第1期, 平成29 (2017) 年第2期) が施行されたことに伴い, スポーツの持つ多様な意義を国民に還元することが地方公共団体や大学の重要な責務となっている。さらに, 令和元 (2019) 年に開催されたラグビーワールドカップでは日本チームの活躍に伴って日本各地で盛り上がりを見せた。今後は世界最大のスポーツ祭典である東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年程度延期され令和3 (2021) 年に, <u>世界最大級の生涯スポーツの総合競技大会であるワールドマスターズゲームズも同じく1年程度延長され令和4 (2022) 年に関西で開催される予定</u>である。さらに令和8 (2026) 年には第20回アジア競技大会が愛知で開催予定と, 国をあげて新たなスポーツ文化の確立が望まれているのが, スポーツに係る現在の社会的状況である。</p> <p>広島県及び市においては, 「スポーツ基本法 (平成23年)」 及び 「スポーツ基本計画 (平成24 (2012) 年第1期, 平成29 (2017) 年第2期)」 に明記されている基本理念に基づき, 広島県スポーツ推進計画 (平成26年第1期, 平成31年第2期) 及び, 広島市スポーツ振興計画 (平成23年, 平成28年改訂) が</p>

育・スポーツの充実」，「スポーツ競技力の向上」，「スポーツによる地域・経済の活性化」のための人材育成の必要性が指摘されている。また，呉市では呉市スポーツ推進計画(平成18年第1次，平成29年第2次)が策定され，「市民一人一人の生涯を通じた豊かなスポーツライフの実現」と，「健康で活力に満ちた地域社会の創出」を挙げ，そのための人材養成の必要性を指摘している。

一方，戦後の国民皆保険，皆年金体制を皮切りに整備された我が国の医療福祉制度は，高度経済成長という背景も相まって，世界的にも先進的な制度という評価を受けてきた。一方，生活水準の向上と公衆衛生環境の改善，高度な医療技術の発展による延命治療などが国民全体に行き渡った結果，疾病構造には大きな変化が生じ，生活習慣に関連した疾患の割合が約60%を占めるに至っている。

こういった経緯の中で，生活習慣病を予防するための「健康な身体づくり」，「生活習慣の改善」，つまり国民の「健康」を守るための疾病の予防（ヘルスケア）に重点を置いた保健医療システムの構築が進んでいる。平成14年に制定された「健康増進法」では，国民の健康増進のための総合的な施策が積極的に推進されてきた。また，平成24年に策定された「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」）においても，「すべての国民が共に支え合い，健康で幸せに暮らせる社会」を目指すことが示されている。急速な高齢化が進む我が国において，福祉を必要とする国民に対する支援と同時に，その予防施策として，国民の健康を支える基盤をどのように構築するかは国民的課題である。そのための健康や体力維持増進への取り組みが重要となっており，これらの取り組みを科学的根拠に基づき，より有効性の高いものにするため，健康の専門的な教育を受けた人材養成が求められている。

(2) 基礎となる学部の状況

策定され，「地域スポーツの振興（健康寿命の延伸，障害者スポーツの普及振興，スポーツ活動を支える組織及び人材育成，など）」，「学校における体育・スポーツの充実」，「スポーツ競技力の向上」，「スポーツによる地域・経済の活性化」のための人材育成の必要性が指摘されている。また，呉市では呉市スポーツ推進計画(平成18年第1次，平成29年第2次)が策定され，「市民一人一人の生涯を通じた豊かなスポーツライフの実現」と，「健康で活力に満ちた地域社会の創出」を挙げ，そのための人材養成の必要性を指摘している。

これら社会的・時期的な動きを踏まえ，本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科が具体的な人材養成方針としてスポーツ指導者・健康づくり指導者の養成を掲げてきたことに鑑みると，スポーツ，健康，福祉に関するより高度な専門理論と技術に加え，それらを複合的に学ぶことで領域横断的な専門性を身につけた人材が地域及び国内外のスポーツ振興に寄与することは極めて重要なことといえる。人間の健康についてより専門的な視点から研究及び実践できる高度な専門的人材を育成することは，本研究科に課せられた重要な社会的役割と考えられる。

このような情勢に鑑み，本学は，人間健康学部スポーツ健康福祉学科を基盤として，大学院人間健康研究科人間健康専攻（修士課程）を設置し，高い専門性と実践力を持ち，地域社会のスポーツ振興及び健康づくりに貢献できる人材を育成する。

(追加)

これら社会的・時期的な動きを踏まえ、本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科では、「人間健康学」を障がいの有無、年齢にかかわらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、医療・福祉、人文・社会等の幅広い分野から探究する総合科学と定義した。そして、スポーツと福祉を健康でつなぐ教育理念のもと、「スポーツ健康」及び「健康福祉」に関する専門理論と技術を身につけることを目指した教育研究を展開している。

人間健康学部の中心的な学問分野は、スポーツや身体活動を通じた健康・スポーツ科学、障がい者や高齢者を主な対象とした社会福祉学、及び両学問の共通領域としてアダプテッド・スポーツ科学である。人間の健康について、この三つの学問分野を結びつけ、インクルージョンの概念を具現化しているアダプテッド・スポーツ科学を基盤として、スポーツを理解する福祉専門家、福祉を理解するスポーツ専門家を育成することを目標としている。4年間の教育によって、「人間健康学」を「健康・スポーツ科学」、「社会福祉学」、「アダプテッド・スポーツ科学」を中心とする細分化された学問分野からアプローチし、「スポーツ健康」及び「健康福祉」に関する専門理論と技術を身につけることを目指した『教育・研究』を展開しながら、「スポーツや運動に関する専門理論と技術を身につけると同時に、健康、障がい、及び福祉に関する専門を併せて身につけた地域社会に貢献できる人材の養成」及び「障がい、高齢、病気などさまざまな理由で社会的に困窮した人々が自立し、自己実現を達成するために、高度化・多様化する福祉業務への要求に対応できる専門家の育成」を行ってきた。

スポーツは、アスリートだけが行うものではなく、健康増進を目標として行うもの、また福祉現場におけるレクリエーションや介護予防として行うもの、さらには障がい者スポーツをも含めた共通言語でもある。その際に重要な役割を有するのが、アダプテッド・スポーツである。アダプテッド・スポーツとは、障が

い者や高齢者、子どもあるいは女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション全般を指しており、本来は一人ひとりの発達状況や身体条件に適応させたスポーツを意味する言葉である。平成6年の「サラマンカ宣言」において提唱され、人間健康学の中核をなす「インクルーシブ教育」は、人種、性別、健康状態など多様なバックグラウンドを持つ人々を排除せず、共に学ぶことで互いの成長に結びつけようという理念である。この理念をスポーツ分野において具現化するのがアダプテッド・スポーツである。アダプテッド・スポーツを通して、スポーツと福祉を結びつけ、人間の健康維持・増進を指導できる人材を養成することが、本学人間健康学部の教育上の目標である。

(3) 大学院研究科の必要性

学部において、高度専門的職業人の形成においては、地域における運動介入、福祉実践、アダプテッド・スポーツ実践を行った効果を検証し、さらに発展させる研究を行う実践『研究』の場が求められる。しかしながら、こうした人間健康学部の教育成果は、大学院が置かれていない現在では、これが難しい。なぜなら、既存の他大学大学院は、本学のように「健康・スポーツ科学」、「社会福祉学」、「アダプテッド・スポーツ科学」を一体的に学ぶことができる学部及び研究科ではない。そのため、人間健康学部でアダプテッド・スポーツ科学を基盤としてスポーツと福祉の観点から学際的研究で手がかりを得た学生が、それをさらに発展させうるような人間健康系大学院が存在しないため、研究の発展を断念せざるを得ないのが現状である。しかも、既存の研究科は、基本的には伝統的なディシプリン堅持型であり、人間の健康に対してスポーツ、福祉、アダプテッド・スポーツの観点からの総合的・臨床的な教育研究は困難である。人間健康学部で学んできた学生の学際的研究をさらに発展・進化させ、個々の状況に応じた身体活動のプログラム開発を行う力を獲得させるためにも人間健康学研究科の設置が望まれる。

本研究科は、学際性・総合性に秀でた知

(追加)

的な技法の伝達と、人間の健康に対する深い洞察力の涵養に努める。自己の専門分野を「重点的」に学び研究して専門的な知識・技能を高め、将来その専門分野を生かすことができるスペシャリストであると同時に、学び研究した知識・技能を学際的・総合的な知見から客観的に評価できるジェネラリストを養成することを目指す。すなわち、総合科学である人間健康学に対して自らが研究開発することで、課題発見、研究スキルや手法の獲得につながり、新しい理論を切り拓くことが可能となる。さらに、その理論をもとに社会で実装できる力を培うことで、理論と社会を結びつけることのできる、研究力を持った高度専門的職業人の形成が可能となる。

本研究科においては、学部での定義と同一である、「障がいの有無、年齢にかかわらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、医療・福祉、人文・社会等の幅広い分野から探究する総合科学」である「人間健康学」を細分化せずに中心的な学問分野としている。「人間健康学」の中でも、とりわけ身体活動をすべての人の生涯にわたる幸福につながるものとして教育研究の中核に位置づけている。人間健康を実現するための身体活動は、さらにスポーツ指導、学校教育、社会福祉等の取組みによって支えられ、その推進が今日の特に重要な社会的課題となっている。本研究科においては、人間健康学部のアダプテッド・スポーツ科学を基盤とした人間健康学の教育をさらに深化させながら、健康スポーツ科学、スポーツ教育学、福祉学及びアダプテッド・スポーツ科学を重点的に研究することができる人材を養成する。すなわち、広い視野に立って人間健康学の基盤を学修した個々人の専門性及び学識を深めつつ、人間健康学を発展させることのできる研究者、教育者や様々な形態で人間健康学の実践及び幅広く地域社会に貢献できる高度で専門的な人材を育成することを目的としている。

以上のことから、学部と本研究科における人間健康学研究の深度の違いを一言で表すと、学部においては既に立証されている理論・方法をもとに主体的に実践するという段階にとどまるものである。一方、本研究科で行う人間健康学は、地

<p><u>域で暮らす『人間』一人ひとりに焦点を当て、自ら人間健康学を研究開発することで、その効果を検証し改善を図り、新しい理論を切り拓くことをめざすものである。</u></p> <p><u>具体的には、高齢者の健康寿命を維持するため福祉施設での運動プログラムを開発しようとした際に、従来であれば「高齢の健常者」のみを研究の対象と扱ってきた。しかし、複雑で高度化された現場で必要となるのは、対象者の年齢、障がいの有無と程度、これまでの運動歴、現時点での運動に対する変容ステージ、セルフエフィカシー（自己効力感）、福祉施設のハード面など、特性や心身の状態など多様な要因を考慮したうえで、最適な運動プログラムを開発しなくては効果が少ないということである。つまり対象となる『人間』それぞれが希望する健康には差異があることを念頭に、その対象者の特性や心身の状態に応じた健康を追究できるよう、院生の専門分野以外の領域での専門的知識や実践的知識を学際的・総合的に活用し、問題の解決を図るというものである。</u></p>	
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (13 ページ)

新	旧
<p><u>養成する人材像③</u> <u>障がいの有無、体力の高低に関わらず、誰もが楽しむことができるアダプテッド・スポーツの理論と実践を用いて、高齢者、障がい者、発達課題をもつ子どもたち等に、福祉的な配慮とともに適切な運動支援の方法が選択でき、健康及び地域生活を支える支援力を有する専門的人材を養成する。</u></p>	<p><u>養成する人材像③</u> <u>アダプテッド・スポーツや福祉の理論と実践を用いて、病弱者や高齢者、障がい者、子どもたちを含む、多様な対象者に適切な支援方法を選択でき、地域社会における包括的な健康をサポートできる支援力を有する専門的人材を養成する。</u></p>

(4) 各科目群の必修科目を2科目・4単位に拡大する。

当初は、3つの科目群からそれぞれ必修科目を1科目(2単位)設定していた。履修方法によっては必修科目2単位のみ履修で足りる科目群が生じ得る、科目群を設ける趣旨が不明確で教育課程の妥当性に疑義がある、養成する人材に対応したカリキュラムとなっていないとの審査意見を踏まえ、それぞれの科目群に必修科目を2科目(4単位)設定するよう改めた。これにより、本研究科の教育課程編成の特色である、専門領域の学修のみにとどまらず、人間健康学に関する幅広い履修を可能とし、院生の知的好奇心などにこたえた広範な視点を培う教育を展開できる。科目群を設ける理由は、上記に示したように、院生が専門領域の学修のみとならないよう、他領域の科目を必ず受講することを明確に意識づけるためであり、今回の変更で最低限必修の2科目を受講することと、あわせて指導教員より他領域の科目を率先して受講するよう勧めることで、当初の目的を達成できる。具体的には、健康・スポーツ科目群では「健康スポーツ科学特講」、「健康スポーツ心理学特講」、スポーツ教育科目群では「生涯スポーツ特講」、「コーチング学特講」、福祉/アダプテッド・スポーツ科目群では「アダプテッド・スポーツ科学特講」、「地域福祉実践特講」を必修科目とする。

また、本研究科で養成しようとする3つの人材像いずれに関しても、その対象が幅広い年代層や障がいを持つ者など多様であることを想定している。これに対しては福祉/アダプテッド・スポーツ科目群の科目で履修する内容が含まれており、本科目群の科目を履修させることで、広範な視点を持つ人材養成につながる。なお、今回の審査意見を受け、高齢者、障がい者、児童を対象とする科目を増やすことで当該科目群を充実させる。

新	旧
健康・スポーツ科目群(必修科目) 「健康スポーツ科学特講」 <u>「健康スポーツ心理学特講」</u>	健康・スポーツ科目群(必修科目) 「健康スポーツ科学特講」
スポーツ教育科目群(必修科目) 「生涯スポーツ特講」 <u>「コーチング学特講」</u>	スポーツ教育科目群(必修科目) 「生涯スポーツ特講」
福祉/アダプテッド・スポーツ科目群 (必修科目) 「アダプテッド・スポーツ科学特講」 <u>「地域福祉実践特講」</u>	福祉/アダプテッド・スポーツ科目群 (必修科目) 「アダプテッド・スポーツ科学特講」

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (12 ページ)

新	旧
(2) 専門科目 人間健康学に関する体系的な知識を身につけ、それらを応用する高度な実践力を養うために、選択科目としてそれぞれ次の科目を配置する。なお、健康・スポーツ科目群から「健康スポーツ科学特講」及び「 <u>健康スポーツ心理学特講</u> 」、スポーツ教育科目群から「生涯スポーツ特講」及び「 <u>コーチング学特講</u> 」、福祉/アダプテッド・スポーツ科目群から「アダプテッド・スポーツ科学特講」及び「 <u>地域福祉実践特講</u> 」は	(2) 専門科目 人間健康学に関する体系的な知識を身につけ、それらを応用する高度な実践力を養うために、選択科目としてそれぞれ次の科目を配置する。なお、健康・スポーツ科目群から「健康スポーツ科学特講」、スポーツ教育科目群から「生涯スポーツ特講」、福祉/アダプテッド・スポーツ科目群から「アダプテッド・スポーツ科学特講」は必修とする。

必修とする。	
--------	--

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (14 ページ)

新	旧
<p>(2) 専門科目</p> <p>①専門科目の<u>19科目 (38単位)</u> から必修科目 <u>6科目 (12単位)</u> , 及び選択科目 <u>4科目 (8単位)</u> 以上を履修し単位修得する。</p> <p>②健康・スポーツ科目群から「健康スポーツ科学特講」及び「健康スポーツ心理学特講」, スポーツ教育科目群から「生涯スポーツ特講」及び「<u>コーチング学特講</u>」, 福祉/アダプテッド・スポーツ科目群から「<u>アダプテッド・スポーツ科学特講</u>」及び「<u>地域福祉実践特講</u>」のそれぞれ<u>2科目</u>は必修とする。</p>	<p>(2) 専門科目</p> <p>①専門科目の<u>17科目 (34単位)</u> から必修科目 <u>3科目 (6単位)</u> , 及び選択科目 <u>7科目 (14単位)</u> 以上を履修し単位修得する。</p> <p>②健康・スポーツ科目群から「健康スポーツ科学特講」, スポーツ教育科目群から「生涯スポーツ特講」, 福祉/アダプテッド・スポーツ科目群から「<u>アダプテッド・スポーツ科学特講</u>」のそれぞれ<u>1科目</u>は必修とする。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (14 ページ)

新	旧
<p>以上の科目区分について, すでに記載したとおり, 基礎科目 (必修科目) 2単位, 専門科目 (必修科目) <u>12単位</u>, 専門科目 (選択科目) <u>8単位</u>以上, 演習科目 (必修科目) 8単位の計 30 単位以上を履修し単位修得することとする。</p>	<p>以上の科目区分について, すでに記載したとおり, 基礎科目 (必修科目) 2単位, 専門科目 (必修科目) <u>6単位</u>, 専門科目 (選択科目) <u>14単位</u>以上, 演習科目 (必修科目) 8単位の計 30 単位以上を履修し単位修得することとする。</p>

(5) 授業科目の配置を改める。

授業科目の配置について、一年次に履修科目が偏っているとの意見を踏まえ、2年前期にも配置するよう改める。具体的には、健康・スポーツ科目群では「健康スポーツ栄養学特講」、スポーツ教育科目群では「人間形成論特講」、「スポーツ国際開発学特講」、福祉/アダプテッド・スポーツ科目群では「医療福祉実践特講」、「高齢者・障がい者身体活動論特講」である。

専門的知識を向上させるうえで基礎的な位置付けとなる科目や実践的知識の学修に特に必要である科目は一年次に配置し、応用的で発展的な内容の科目を二年次に開講することで、段階的かつ体系的に学修が深化できるよう構成する。

上記の変更に伴い、1年前期及び1年後期についても科目を再配置している。審査意見4.(4)を受け必修科目とした「健康スポーツ心理学特講」、「コーチング特講」、「地域福祉実践特講」については1年後期に配置することで、各科目群の必修科目が同時期に開講されないようにする。

なお、二年次に開講する科目を自己の専門分野として「重点的」に学び研究する予定である院生に対しては、入学時点でその希望は判明するため、研究指導につながる学修を二年次まで待つことなく一年次より支援していくよう配慮する。具体的には院生の専門分野に関する専門的知識の一部理解に加えて、研究動向の理解、先行研究の精査、分析方法の検討等、修了研究につながる支援を一年次に行ったうえで、二年次開講の当該科目を受講するようにするものである。

新	旧
健康・スポーツ科目群 「健康スポーツ栄養学特講」 <u>(2年前期)</u> 「健康スポーツ心理学特講」 <u>(1年後期)</u>	健康・スポーツ科目群 「健康スポーツ栄養学特講」 <u>(1年後期)</u> 「健康スポーツ心理学特講」 <u>(1年前期)</u>
スポーツ教育科目群 「人間形成論特講」 <u>(2年前期)</u> 「スポーツ国際開発学特講」 <u>(2年前期)</u> 「コーチング学特講」 <u>(1年後期)</u>	スポーツ教育科目群 「人間形成論特講」 <u>(1年後期)</u> 「スポーツ国際開発学特講」 <u>(1年後期)</u> 「コーチング学特講」 <u>(1年前期)</u>
福祉/アダプテッド・スポーツ科目群 「医療福祉実践特講」 <u>(2年前期)</u> 「高齢者・障がい者身体活動論特講」 <u>(2年前期)</u> 「地域福祉実践特講」 <u>(1年後期)</u>	福祉/アダプテッド・スポーツ科目群 「医療福祉実践特講」 <u>(1年後期)</u> 「地域福祉実践特講」 <u>(2年前期)</u>

(6) 「スポーツ」に統一し、「教師教育学」を「体育科教育学」に改める。

履修モデルや授業科目において、「運動」と「スポーツ」が混在しているとの意見を踏まえ、改めて網羅的に確認・整理し、「運動教育学特講」の名称を「スポーツ教育学特講」に改める。その理由としては、本授業で扱う内容の多くがスポーツであること、スポーツの概念が時代とともに拡大していること、が挙げられる。

また、「教師教育学」のように授業内容を表す適切な名称であるか不明確な科目があるとの意見を踏まえ、より担当教員の専門性に近い「体育科教育学」に改めたいと、授業科目概要及びシラバス等の修正を行う。合わせて、「体育科教育学」担当教員の、人間健康学特別研究Ⅰ～Ⅳの授業内容を修正する。

なお、研究科全体として、「スポーツ」と「体育」には次のような使い分けを設定している。「スポーツ」は一定のルールに則って勝敗を競ったり、楽しみを求めたりする身体活動を示し、「体育」は教育の一環として行われ、運動能力や健康な生活を営む態度を養うよう指導するものを示している。このような観点から「スポーツ教育学特講」と「体育科教育学特講」を区別している。

(新旧対照表) 授業科目の概要(3ページ)

新	旧
「 <u>スポーツ教育学特講</u> 」	「 <u>運動教育学特講</u> 」
<p>「<u>体育科教育学</u>」 本講義では、昨今の学校教育における<u>体育の教育的意義を確認し、その教材の検討および体育教師の養成・採用・研修の段階を通じた力量形成について、実践的・理論的な両面から検討させる。教育の最前線に立つ教師の力量形成について、文部科学省は「学び続ける教師像」の確立を求めている。これは、教職生活全体を通じて、教師それぞれが自らの実践的指導力の向上を図るとともに、めまぐるしく変化する社会状況の中で、教育の断続的な刷新が必要であることを示している。そこで本講義では、教師が探究力を持ち学び続けるために必要な要素や方法について、ディスカッションやプレゼンテーションなどを交えた双方向な展開で検討していく。</u></p>	<p>「<u>教師教育学</u>」 本講義では、<u>教師の養成・採用・研修の段階を通じた力量形成（教師教育）について、実践的・理論的な両面から検討させる。教育の最前線に立つ教師の力量形成について、文部科学省は「学び続ける教師像」の確立を求めている。これは、教職生活全体を通じて、教師それぞれが自らの実践的指導力の向上を図るとともに、めまぐるしく変化する社会状況の中で、教育の断続的な刷新が必要であることを示している。また、養成段階においてもそれは同様である。しかし、昨今の教育を取り巻く諸問題が多様化している。そこで本講義では、教師が探究力を持ち学び続けるために必要な要素や方法について、ディスカッションやプレゼンテーションなどを交えた双方向な展開で検討していく。</u></p>

(新旧対照表) 授業科目の概要(5ページ・人間健康学特別研究Ⅰ)

新	旧
<p>(④ 前田一篤) <u>体育科教育学に関する幅広い分野からテーマを設定し、文献・資料の入手方法について指導する。先行研究の講読を通して問題意識を明確にする。</u></p>	<p>(14 前田一篤) <u>教師教育学に関する幅広い分野からテーマを設定し、文献・資料の入手方法について指導する。先行研究の講読を通して問題意識を明確にする。</u></p>

(新旧対照表) 授業科目の概要 (6 ページ・人間健康学特別研究Ⅱ)

新	旧
(④ 前田一篤) 体育科教育学に関する先行研究の講読を通してテーマ関連の傾向や動向を把握すると同時に、新たな文献・資料の収集に努め、それらの精読を通して問題意識を明確にする。	(14 前田一篤) 教師教育学に関する先行研究の講読を通してテーマ関連の傾向や動向を把握すると同時に、新たな文献・資料の収集に努め、それらの精読を通して問題意識を明確にする。

(新旧対照表) 授業科目の概要 (7 ページ・人間健康学特別研究Ⅲ)

新	旧
(④ 前田一篤) 体育科教育学に関して収集した文献・資料の分析・考察を深める。そして、修士論文の作成に向けての研究指導を行う。	(14 前田一篤) 教師教育学に関して収集した文献・資料の分析・考察を深める。そして、修士論文の作成に向けての研究指導を行う。

(新旧対照表) 授業科目の概要 (8 ページ・人間健康学特別研究Ⅳ)

新	旧
(④ 前田一篤) 体育科教育学に関して収集した文献・資料の分析・考察を深める。そして、修士論文の作成に向けての研究指導を行う。	(14 前田一篤) 教師教育学に関して収集した文献・資料の分析・考察を深める。そして、修士論文の作成に向けての研究指導を行う。

【 シラバス 「体育科教育学特講」 (資料2参照) 】

(7) (1)～(6)の変更内容に伴い、カリキュラムマップ等の関連する図等を改める。

- 【 設置の趣旨 概念図 (資料1参照) 】
- 【 設置の趣旨 資料1：カリキュラムマップ (資料3参照) 】
- 【 設置の趣旨 資料4：履修モデル (資料4参照) 】
- 【 設置の趣旨 資料8：授業時間割 (資料5参照) 】

(是正事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

5. 必修科目として設定されている「人間健康学特講」は本専攻における重要な科目であると考えられるところ、科目内容の説明が不十分であるため、審査意見 1 への対応を踏まえ、当該授業科目の目的と内容について、具体的に説明すること。

(対応)

人間健康学について詳細な説明を行うため、設置の趣旨、及び「人間健康学特講」のシラバスに、次の文言を加筆修正する。

(設置の趣旨)

(1) 基礎科目

「人間健康学特講」を必修科目として配置する。本研究科の中心的な学問分野である「人間健康学」に対して、「健康・スポーツ」、「スポーツ教育」、及び「福祉/アダプテッド・スポーツ」の3領域から学際的・総合的に探究することを目的に、横断的・網羅的に各分野を教授する内容である。院生は自らが重点的に学ぶ専門領域・分野に加え、他領域・分野への興味関心を誘発し、人間健康学を多角的に追究する新たな教育研究領域・分野を発見することが期待される。

(シラバス：授業の目的 (ねらい))

本研究科の中心的な学問分野である「人間健康学」(障がいの有無、年齢にかかわらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、医療・福祉、人文・社会等の幅広い分野から探究する総合科学)に対して、「健康・スポーツ」、「スポーツ教育」、及び「福祉/アダプテッド・スポーツ」の3領域から学際的・総合的に探究することを目的に、横断的・網羅的に各分野を教授する内容である。院生は自らが重点的に学ぶ専門領域・分野に加え、他領域・分野への興味関心を誘発し、人間健康学を多角的に追究する新たな教育研究領域・分野を発見することが期待される。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (11 ページ)

新	旧
<p>2. 教育課程編成の特色</p> <p>(1) 基礎科目</p> <p>「人間健康学特講」を必修科目として配置する。<u>本研究科の中心的な学問分野である「人間健康学」に対して、「健康・スポーツ」、「スポーツ教育」、及び「福祉/アダプテッド・スポーツ」の3領域から学際的・総合的に探究することを目的に、横断的・網羅的に各分野を教授する内容である。院生は自らが重点的に学ぶ専門領域・分野に加え、他領域・分野への興味関心を誘発し、人間健康学を多角的に追究する新たな教育研究領域・分野を発見することが期待される。</u></p> <p>「人間健康学特講」 2 単位</p>	<p>2. 教育課程編成の特色</p> <p>(1) 基礎科目</p> <p>本研究科の定義する人間健康学における基礎的素養を涵養する「人間健康学特講」を必修科目として配置する。</p> <p>「人間健康学特講」 2 単位</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (14 ページ)

新	旧
<p>(1) 基礎科目</p> <p>①必修科目の1科目(2単位) (「人間健康学特講」(2単位))を履修し単位修得する。</p> <p>②人間健康学を多角的に追究する新たな教育研究領域・分野の発見、及び研究指導を受けるための基礎的な知識を修得する。</p>	<p>(1) 基礎科目</p> <p>①必修科目の1科目(2単位) (「人間健康学特講」(2単位))を履修し単位修得する。</p> <p>②人間健康学における基礎的素養の涵養、及び研究指導を受けるための基礎的な知識を修得する。</p>

(新旧対照表) シラバス(人間健康学特講)

新	旧
<p>本研究科の中心的な学問分野である「人間健康学」(障がいの有無、年齢にかかわらず、すべての人の幸福を実現するために、健康に関わる諸問題の解決手法を、医療・福祉、人文・社会等の幅広い分野から探究する総合科学)に対して、「健康・スポーツ」、「スポーツ教育」、及び「福祉/アダプテッド・スポーツ」の3領域から学際的・総合的に探究することを目的に、横断的・網羅的に各分野を教授する内容である。院生は自らが重点的に学ぶ専門領域・分野に加え、他領域・分野への興味関心を誘発し、人間健康学を多角的に追究する新たな教育研究領域・分野を発見することが期待される。</p> <p>この授業は1年次に配当し、かつ必修科目として位置付ける。なお本授業は、人間健康学研究科のディプロマ・ポリシー(1)「自ら探求心を持ち、人間健康学分野における種々の課題を認識することができ、根拠に基づいた理論的な思考・指導・行動ができる」に関連した科目である。</p>	<p>本講義は人間健康学を体系的に理解させるため、学問の体系に従って横断的・網羅的に教授するものであり、専攻院生全員が共通して学習する内容を有する授業である。従ってこの授業は1年次に配当し、かつ必修科目として位置付ける。</p> <p>具体的には大きく分けて健康・スポーツ的内容、スポーツ教育的内容、福祉/アダプテッド・スポーツ的内容の3つの分野について、それぞれの分野を専門とする教員によってオムニバス形式による授業を展開する。なお本授業は、人間健康学研究科のディプロマ・ポリシー(1)「自ら探求心を持ち、人間健康学分野における種々の課題を認識することができ、根拠に基づいた理論的な思考・指導・行動ができる」に関連した科目である。</p>

【 シラバス 「人間健康学特講」 (資料6参照) 】

(改善事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

6. 「地域健康支援モデル」における、「地域社会における包括的な健康をサポートできる支援力」という記述が何を意味しているか不明確であるため、特に「包括的な健康」が意図するところを明確にした上で、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

「包括的な健康をサポートできる支援力」という表現が抽象的であることから、「地域住民の健康をサポートできる支援力」に修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (7・13 ページ)

新	旧
<p>養成する人材像③</p> <p><u>障がいの有無、体力の高低に関わらず、誰もが楽しむことができるアダプテッド・スポーツの理論と実践を用いて、高齢者、障がい者、発達課題をもつ子どもたち等に、福祉的な配慮とともに適切な運動支援の方法が選択でき、健康及び地域生活を支える支援力を有する専門的人材を養成する。</u></p>	<p>養成する人材像③</p> <p><u>アダプテッド・スポーツや福祉の理論と実践を用いて、病弱者や高齢者、障害者、子どもたちを含む、多様な対象者に適切な支援方法を選択でき、地域社会における包括的な健康をサポートできる支援力を有する専門的人材を養成する。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (8 ページ)

新	旧
<p>5. 修了後の進路</p> <p>上記の中心的な学問分野として据える「人間健康学」の教育研究により養成される3つの具体的な養成人材像については、それぞれ履修モデルを定める(後述)とともに、学修成果に対応した修了後の進路を次のとおり想定する。</p> <p>(3) 地域健康支援モデル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム、<u>障がい者支援施設</u>、<u>デイサービスセンター</u>等の健康運動指導員 ・児童厚生施設、放課後等デイサービス等のスポーツ指導員 等 	<p>5. 修了後の進路</p> <p>上記の中心的な学問分野として据える「人間健康学」の教育研究により養成される2つの具体的な養成人材像については、それぞれ履修モデルを定める(後述)とともに、学修成果に対応した修了後の進路を次のとおり想定する。</p> <p>(3) 地域健康支援モデル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>社会福祉協議会のコミュニティワーカー</u> ・<u>地域包括支援センターのソーシャルワーカー</u> ・特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等の健康運動指導員 ・児童厚生施設、放課後等デイサービス等のスポーツ指導員 等

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (16 ページ)

新	旧
<p>(2) 履修モデル (【資料4】を参照) 人間健康学研究科が定める各履修モデルの人材像, 取得可能な資格は次のとおりである。</p> <p>1) 履修モデル1 (健康・スポーツモデル): 積極的な健康づくりを支援できる能力を有する専門的人材, 及び高度な専門知識に基づいた指導力を有するスポーツ指導者。</p> <p>2) 履修モデル2 (スポーツ教育モデル): 多様化する社会に柔軟に対応するとともに, アダプテッド・スポーツを含めた教材開発や, 課題探求型の学びを展開できる高度な実践的指導力を有する教員等の人材。 中学校・高等学校「保健体育」の専修免許状</p> <p>3) 履修モデル3 (地域健康支援モデル): <u>福祉やアダプテッド・スポーツの理論と実践を用いて, 多様な対象者に適切な支援方法を選択でき, 地域住民の健康をサポートできる支援力を有する専門的人材を養成する。</u></p>	<p>(2) 履修モデル (【資料4】を参照) 人間健康学研究科が定める各履修モデルの人材像, 取得可能な資格は次のとおりである。</p> <p>1) 履修モデル1 (健康・スポーツモデル): 積極的な健康づくりを支援できる能力を有する専門的人材, 及び高度な専門知識に基づいた指導力を有するスポーツ指導者。</p> <p>2) 履修モデル2 (スポーツ教育モデル): 多様化する社会に柔軟に対応するとともに, アダプテッド・スポーツを含めた教材開発や, 課題探求型の学びを展開できる高度な実践的指導力を有する教員等の人材。 中学校・高等学校「保健体育」の専修免許状</p> <p>3) 履修モデル3 (地域健康支援モデル): <u>病弱者や高齢者, 障がい者, 子どもたちを含む, 多様な対象者に適切な支援方法を選択でき, 地域社会における包括的な健康をサポートできる支援力を有する専門的人材を養成する。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (24 ページ)

新	旧
<p>1. 教員組織編成の考え方と特色 本研究科の教員組織は, 「人間健康学」を専門とする専任教員を主体として, 養成する人材像を実現するための教育課程編成に対応した体制を構築する。 「人間健康学」に係る研究及び教育を組織的に実施していくために, 各授業科目について, 専門とする研究領域に適合し, かつ, 十分な教育研究業績を有する教員を以って組織編成する。 具体的な教員配置は, 別紙の「教育課程等の概要」(別記様式第2号(その2の1))のとおりである。特に専門科目においては, 幅広い年代層に対して適切な運動方法を選択でき, 積極的な健康づくりを支援できる能力を有する専門的人材を養成する観点から健康運動指導士の資格保有者を配置する。また, 高度な競技成績を達成する方策の確立及び健常者のトップアスリ</p>	<p>1. 教員組織編成の考え方と特色 本研究科の教員組織は, 「人間健康学」を専門とする専任教員を主体として, 養成する人材像を実現するための教育課程編成に対応した体制を構築する。 「人間健康学」に係る研究及び教育を組織的に実施していくために, 各授業科目について, 専門とする研究領域に適合し, かつ, 十分な教育研究業績を有する教員を以って組織編成する。 具体的な教員配置は, 別紙の「教育課程等の概要」(別記様式第2号(その2の1))のとおりである。特に専門科目においては, 幅広い年代層に対して適切な運動方法を選択でき, 積極的な健康づくりを支援できる能力を有する専門的人材を養成する観点から健康運動指導士の資格保有者を配置する。また, 高度な競技成績を達成する方策の確立及び健常者のトップアスリ</p>

<p>ートから障がい者のアスリートまでを対象とした専門性の高い理論的なスポーツ指導方法の確立ができる能力を有する専門的人材を養成する観点から国体等の監督・コーチ経験者を配置する。そして、多様化する社会に柔軟に対応し、課題探求型の学びを展開できる高度な実践的教育力を有する教員等の人材を養成する観点から教職課程運営委員会を設置する。さらに、<u>多様な対象者に適切な支援方法を選択でき、地域住民の健康をサポートできる支援力を有する専門的人材を養成する観点から、本学が包括的連携協定を締結している自治体から要請を受け地域社会における住民福祉活動の展開を支援する委員会の座長を長年務める教員や、元児童相談所長として豊富な実践経験と児童・家庭福祉実践者としての実践フィールドを有する教員、また、地域在住高齢者および障がい者を対象とする運動介入による多くの研究業績を有する教員を配置するなど、社会実装に向けた教育が期待できる教育研究体制を構築している点に本研究科の特色がある。</u></p>	<p>ートから障がい者のアスリートまでを対象とした専門性の高い理論的なスポーツ指導方法の確立ができる能力を有する専門的人材を養成する観点から国体等の監督・コーチ経験者を配置する。そして、多様化する社会に柔軟に対応し、課題探求型の学びを展開できる高度な実践的教育力を有する教員等の人材を養成する観点から教職課程運営委員会を設置する。さらに、<u>地域社会における包括的な健康をサポートできる支援力を有する専門的人材を養成する観点から地域の公益法人及び活動団体における豊富な実践経験を有する教員を配置する。これらのことから、養成する人材像の実現に向け、豊富な実践経験を併せ持つ教員も含めた教育研究体制を構築している点に本研究科の特色がある。</u></p>
---	--

(改善事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

7. 授業科目である「アダプテッド・スポーツ科学特講」及び「アダプテッド・スポーツ指導学特講」について、社会福祉学系の学生が授業内容を十分に理解できるよう、アダプテッド・スポーツについてシラバス等で詳細に説明すること。

(対応)

アダプテッド・スポーツについて、社会福祉学系の学生が理解したうえで学べるよう、「アダプテッド・スポーツ科学特講」及び「アダプテッド・スポーツ指導学特講」のシラバスを修正する。

(新旧対照表) シラバス「アダプテッド・スポーツ科学特講」

新	旧
<p><u>アダプテッド・スポーツとは、障がい者や高齢者、子どもあるいは女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション全般を指しており、本来は一人ひとりの発達状況や身体条件に適応させたスポーツという意味である。</u>本授業は、アダプテッド・スポーツを科学的に捉えて、対象となる人々の立場に立ったプログラム開発ができる基礎力を養うことを目的とする。まず、定義や概念、対象となる人々の特性、関連分野との異同について解説を行う。その後、専門図書や学術論文を用いた文献講読、プレゼンテーション及び質疑応答を通して理解を深める。なお本授業は、人間健康学研究科のディプロマ・ポリシー(2)「健康・スポーツ・教育・福祉等を複合させた専門性の高い高度な理論・指導技法を修得し、多様化した社会における人間の健康に対して多角的にアプローチできる実践力を有する。」に関連した科目である。</p>	<p>本授業は、アダプテッド・スポーツを科学的に捉えて、対象となる人々の立場に立ったプログラム開発ができる基礎力を養うことを目的とする。まず、定義や概念、対象となる人々の特性、関連分野との異同について解説を行う。その後、専門図書や学術論文を用いた文献講読、プレゼンテーション及び質疑応答を通して理解を深める。なお本授業は、人間健康学研究科のディプロマ・ポリシー(2)「健康・スポーツ・教育・福祉等を複合させた専門性の高い高度な理論・指導技法を修得し、多様化した社会における人間の健康に対して多角的にアプローチできる実践力を有する。」に関連した科目である。</p>

(新旧対照表) シラバス「アダプテッド・スポーツ指導学特講」

新	旧
<p><u>アダプテッド・スポーツとは、障がい者や高齢者、子どもあるいは女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション全般を指しており、本来は一人ひとりの発達状況や身体条件に適応させたスポーツという意味である。</u>本授業は、アダプテッド・スポーツ指導者として必要な専門的知識と指導力を身につけ、指導者が対象者の実態に応じてルールや用具等を工夫することでスポーツは可</p>	<p>本授業は、アダプテッド・スポーツ指導者として必要な専門的知識と指導力を身につけ、指導者が対象者の実態に応じてルールや用具等を工夫することでスポーツは可能であることを理解させる。具体的には、アダプテッド・スポーツの定義、歴史および意義を理解したうえで、障害者、特に医療的ケアを要する重度・重複障害児者を対象としたアダプテッド・スポーツに係る最新の知見と指導方法を中心に学修し、自ら試行的アダプテッ</p>

<p>能であることを理解させる。具体的には、アダプテッド・スポーツの定義、歴史および意義を理解したうえで、障がい者、特に医療的ケアを要する重度・重複障がい児者を対象としたアダプテッド・スポーツに係る最新の知見と指導方法を中心に学修し、自ら試行的アダプテッド・スポーツプログラムを実践し、生涯にわたってアダプテッド・スポーツ実践および研究を継続できる力を身につけることを目的とする。なお、本授業は、<u>人間健康学研究科のディプロマ・ポリシー (3)「地域社会のスポーツ振興及び健康づくりに寄与し、かつ、国内外を問わず積極的に活動の場を広げる意欲を有する。」</u>に関連している。</p>	<p>ド・スポーツプログラムを実践し、生涯にわたってアダプテッド・スポーツ実践および研究を継続できる力を身につけることを目的とする。なお、<u>人間健康学研究科のディプロマ・ポリシー (2)「健康・スポーツ・教育・福祉等を複合させた専門性の高い高度な理論・指導技法を習得し、多様化した社会における人間の健康に対して多角的にアプローチできる実践力を有する」</u>に関連した授業とする。</p>
--	--

- 【 シラバス 「アダプテッド・スポーツ科学特講」 (資料7参照) 】
- 【 シラバス 「アダプテッド・スポーツ指導学特講」 (資料8参照) 】

(改善事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

8. 履修指導における修士論文審査委員会について、指導教員が主査や副主査になっており、審査の公平性・客観性及び厳格性が担保されているか判断することができないため、修士論文の審査過程について、公平性・客観性及び厳格性が担保されていることを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

より審査の公平性・客観性及び厳格性が担保されるよう指導教員、及び修士論文審査委員会の編成方法を改める。具体的には「指導教員等とは、1名の主指導教員と2名の副指導教員を示しており、複数指導体制をとることとする。」、「修士論文審査委員会は、主査1名、副査2名の委員で構成する。指導担当教員以外の専任教員1名を主査、さらに主査以外の専任教員(指導担当教員を含む)2名を副査として厳格かつ透明性をもつよう努める。」とする。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (15 ページ)

新	旧
<p>2. 履修指導の方法</p> <p>新入生ガイダンス期間中に、入学願書と共に提出される希望研究テーマ、研究計画要旨、希望指導教員等の資料に基づき、教員との面談を行い、双方の合意のもと指導教員を決定する。なお、指導教員とは、1名の主指導教員と<u>2名</u>の副指導教員を示す。副指導教員は指導教員を補助し、院生の視点が広がるように協力して支援する。院生は指導教員等より履修指導を受け、指導教員等の指導のもとに研究活動を行い、その結果をまとめた修士論文を提出し、論文審査に合格する必要がある。指導教員は大学院生の希望や本研究科修了後の進路等を考慮して、履修モデルを参考に適切な履修指導を行う。専修免許状取得希望者については、必要な授業科目の履修指導を本人の履修希望内容をもとに行う。</p> <p>(1) 修了までのスケジュール (【資料3】を参照)</p> <p>修士課程修了についての基本的事項は、「広島文化学園大学大学院学則」(案)などにそれぞれ規定されているが、人間健康学研究科・修士課程に入学した院生が、所定の年限(標準修了年限2年)で修了するための研究及び学位審査手続きに関するスケジュールは、およそ以下のとおりである。</p> <p>1) 第一年次の始めに、主指導教員1名と副指導教員<u>2名</u>を定める。</p>	<p>2. 履修指導の方法</p> <p>新入生ガイダンス期間中に、入学願書と共に提出される希望研究テーマ、研究計画要旨、希望指導教員等の資料に基づき、教員との面談を行い、双方の合意のもと指導教員を決定する。なお、指導教員とは、1名の主指導教員と<u>1名</u>の副指導教員の<u>ペア</u>を示す。副指導教員は指導教員を補助し、院生の視点が広がるように協力して支援する。院生は指導教員等より履修指導を受け、指導教員等の指導のもとに研究活動を行い、その結果をまとめた修士論文を提出し、論文審査に合格する必要がある。指導教員は大学院生の希望や本研究科修了後の進路等を考慮して、履修モデルを参考に適切な履修指導を行う。専修免許状取得希望者については、必要な授業科目の履修指導を本人の履修希望内容をもとに行う。</p> <p>(1) 修了までのスケジュール (【資料3】を参照)</p> <p>修士課程修了についての基本的事項は、「広島文化学園大学大学院学則」(案)などにそれぞれ規定されているが、人間健康学研究科・修士課程に入学した院生が、所定の年限(標準修了年限2年)で修了するための研究及び学位審査手続きに関するスケジュールは、およそ以下のとおりである。</p> <p>1) 第一年次の始めに、主指導教員1名と副指導教員<u>1名</u>を定める。</p>

<p>2) 指導教員等の指導のもとに、研究計画を立案する。</p> <p>3) <u>指導担当教員以外の専任教員1名を主査、さらに主査以外の専任教員(指導担当教員を含む)2名を副査とする修士論文審査委員会が編成される。</u></p> <p>4) 研究計画に従って、指導教員等の指導のもとに研究を遂行するとともに、学年末には本研究科が開催する修士論文研究テーマ発表会にて、研究計画を発表する。</p> <p>5) 第二年次も引き続き、研究計画に従って、指導教員等の指導のもとに研究を遂行する。</p> <p>6) 本研究科が開催する修士論文中間発表会にて、研究経過を発表する。</p> <p>7) 修士論文を作成し、指導教員等による査読を受け完成させる。</p> <p>8) 学位請求のため、修了予定年度の1月末までに、学位授与申請書に修士論文、その他の添付書類を添えて、研究科長を経て学長に提出する。</p> <p>9) 論文審査及び最終試験のために、公開の修士論文最終発表会が研究科長により開催される。</p> <p>10) <u>修士論文審査委員会による論文審査及び最終試験を受ける。</u></p> <p>11) <u>修士論文審査委員会による論文審査及び最終試験に合格し、研究科委員会により学位授与「可」と議決された者は、修士課程を修了するとともに修士(人間健康学)の学位を授与される。</u> 院生が3年ないし4年で修了しようとする場合は、第一年次と第二年次の間に、1年ないし2年の研究遂行期間がさらに入ることになる。 また、学部段階で人間健康学を十分学んでいない院生等の場合、人間健康学部のスポーツ健康福祉学科の授業科目も必要に応じて受講可能とし、単位認定を行う(ただし、修了要件の30単位には含めない)。</p>	<p>2) 指導教員等の指導のもとに、研究計画を立案する。</p> <p>3) <u>指導教員等のうち主指導教員を主査とし、さらに副指導教員1名を副主査とする修士論文審査委員会が編成される。</u></p> <p>4) 研究計画に従って、指導教員等の指導のもとに研究を遂行するとともに、学年末には本研究科が開催する修士論文研究テーマ発表会にて、研究計画を発表する。</p> <p>5) 第二年次も引き続き、研究計画に従って、指導教員等の指導のもとに研究を遂行する。</p> <p>6) 本研究科が開催する修士論文中間発表会にて、研究経過を発表する。</p> <p>7) 修士論文を作成し、指導教員等による査読を受け完成させる。</p> <p>8) 学位請求のため、修了予定年度の1月末までに、学位授与申請書に修士論文、その他の添付書類を添えて、研究科長を経て学長に提出する。</p> <p>9) 論文審査及び最終試験のために、公開の修士論文最終発表会が研究科長により開催される。修士論文審査委員会による論文審査及び最終試験を受ける。</p> <p>10) 修士論文審査委員会による論文審査及び最終試験に合格し、研究科委員会により学位授与「可」と議決された者は、修士課程を修了するとともに修士(健康学)の学位を授与される。 院生が3年ないし4年で修了しようとする場合は、第一年次と第二年次の間に、1年ないし2年の研究遂行期間がさらに入ることになる。 また、学部段階で人間健康学を十分学んでいない院生等の場合、人間健康学部のスポーツ健康福祉学科の授業科目も必要に応じて受講可能とし、単位認定を行う(ただし、修了要件の30単位には含めない)。</p>
--	--

【設置の趣旨 資料3:「入学から修了までのスケジュール」(資料9参照)】

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (16 ページ)

新	旧
<p>(3) 研究指導の方法</p> <p>研究指導が行われる「人間健康学特別研究Ⅰ」及び「人間健康学特別研究Ⅱ」の担当教員(主指導教員)は、本研究科入学時に予め、院生から入学願書とともに提出される希望研究テーマ、研究計画要旨、希望研究指導教員等の資料に基づき、面談を行い、教員・院生双方の合意のもと決定する。なお、指導教員等とは、1名の主指導教員と2名の副指導教員を示しており、複数指導体制をとることとする。院生は指導教員等の指導のもとに研究活動を行い、その結果をまとめた修士論文を提出し、論文審査に合格する必要がある。なお、希望する指導教員を院生が選定する際の参考資料として、教員の専門分野、研究テーマ等を「大学院案内」に掲載し、募集要項に添付する。</p> <p>具体的には、下記に示すスケジュール及び内容で研究指導を実施し、修士論文を完成させる。</p> <p><1年次></p> <p>1) 指導教員の決定(4月)</p> <p>①授業開始前に新入生ガイダンスを開催し、本研究科の教育課程の構成、各授業科目の概要及び履修の流れ、修士論文作成の概要等の説明を行う。</p> <p>②ガイダンス期間中に、入学願書とともに提出される希望研究テーマ、研究計画要旨、希望指導教員等の資料に基づき、面談を行い、教員・院生双方の合意のもと指導教員等を決定する。</p> <p>③指導教員等決定後、主に「人間健康学特別研究Ⅰ」及び「人間健康学特別研究Ⅱ」を通して修士論文作成に向けた研究指導を実施する。</p> <p>2) 研究テーマの設定及び研究計画の立案(4月から2月)</p> <p>①入学願書とともに提出される希望研究テーマ、研究計画要旨、1年次に履修した科目、及び人間健康学特別研究での学びを踏まえ、院生と指導教員等が協議し決定する。</p>	<p>(3) 研究指導の方法</p> <p>研究指導が行われる「人間健康学特別研究Ⅰ」及び「人間健康学特別研究Ⅱ」の担当教員(主指導教員)は、本研究科入学時に予め、院生から入学願書とともに提出される希望研究テーマ、研究計画要旨、希望研究指導教員等の資料に基づき、面談を行い、教員・院生双方の合意のもと決定する。なお、指導教員等とは、1名の主指導教員と1名の副指導教員を示しており、複数指導体制をとることとする。院生は指導教員等の指導のもとに研究活動を行い、その結果をまとめた修士論文を提出し、論文審査に合格する必要がある。なお、希望する指導教員を院生が選定する際の参考資料として、教員の専門分野、研究テーマ等を「大学院案内」に掲載し、募集要項に添付する。</p> <p>具体的には、下記に示すスケジュール及び内容で研究指導を実施し、修士論文を完成させる。</p> <p><1年次></p> <p>1) 指導教員の決定(4月)</p> <p>①授業開始前に新入生ガイダンスを開催し、本研究科の教育課程の構成、各授業科目の概要及び履修の流れ、修士論文作成の概要等の説明を行う。</p> <p>②ガイダンス期間中に、入学願書とともに提出される希望研究テーマ、研究計画要旨、希望指導教員等の資料に基づき、面談を行い、教員・院生双方の合意のもと指導教員等を決定する。</p> <p>③指導教員等決定後、主に「人間健康学特別研究Ⅰ」及び「人間健康学特別研究Ⅱ」を通して修士論文作成に向けた研究指導を実施する。</p> <p>2) 研究テーマの設定及び研究計画の立案(4月から2月)</p> <p>①入学願書とともに提出される希望研究テーマ、研究計画要旨、1年次に履修した科目、及び人間健康学特別研究での学びを踏まえ、院生と指導教員等が協議し決定する。</p>

<p>3) 修士論文審査委員会構成員の決定 (2月)</p> <p>①修士論文審査委員会は、主査1名、副査2名の委員で構成する。指導担当教員以外の専任教員1名を主査、さらに主査以外の専任教員(指導担当教員を含む)2名を副査として厳格かつ透明性をもつよう努める。</p> <p>4) 修士論文研究テーマ発表会の実施 (2月下旬から3月)</p> <p>①研究計画書の提出及び研究計画書のプレゼンテーションをもとに、修士論文審査委員会による審査を行う。修士論文審査委員会は、必要に応じて研究計画への助言や改善点の指摘等を行う。</p> <p>②改善点を踏まえた研究計画書について、承認が得られる内容であれば研究計画の完成を認めその実行を許可する。</p> <p><2年次></p> <p>1) 主に「人間健康学特別研究Ⅲ」及び「人間健康学特別研究Ⅳ」を通して修士論文作成に向けた研究指導を実施する。</p> <p>2) 研究計画の実行(4月から11月)</p> <p>①承認された研究計画に基づき研究を実行する。</p> <p>3) 修士論文中間発表会の実施(7月)</p> <p>①これまで実施してきたデータ収集や分析等の研究結果についての中間発表をもとに、修士論文審査委員会による審査を行う。修士論文審査委員会は、必要に応じて研究への助言や改善点の指摘等を行い、引き続き修士論文完成までの作業を継続する。</p> <p>4) 修士論文の提出(1月)</p> <p>①修士論文と修士論文要旨を所定の期限までに提出する。</p> <p>5) 審査委員会による修士論文審査及び最終試験(2月)</p> <p>①修士論文審査委員会は、提出された修士論文を厳正に審査し、論文内容に関する口頭試験を行い、その結果を研究科委員会へ報告する。</p> <p>6) 修士課程修了の可否判定(2月)</p> <p>①研究科委員会において、修士論文の審査及び口頭試験の判定結果、ならびに単位取得状況により修士課程修了の意見聴取を行う。</p>	<p>3) 修士論文審査委員会構成員の決定 (2月)</p> <p>①修士論文審査委員会は、主査1名、副査1名の委員で構成する。</p> <p>4) 修士論文研究テーマ発表会の実施 (2月下旬から3月)</p> <p>①研究計画書の提出及び研究計画書のプレゼンテーションをもとに、修士論文審査委員会による審査を行う。修士論文審査委員会は、必要に応じて研究計画への助言や改善点の指摘等を行う。</p> <p>②改善点を踏まえた研究計画書について、承認が得られる内容であれば研究計画の完成を認めその実行を許可する。</p> <p><2年次></p> <p>1) 主に「人間健康学特別研究Ⅲ」及び「人間健康学特別研究Ⅳ」を通して修士論文作成に向けた研究指導を実施する。</p> <p>2) 研究計画の実行(4月から11月)</p> <p>①承認された研究計画に基づき研究を実行する。</p> <p>3) 修士論文中間発表会の実施(7月)</p> <p>①これまで実施してきたデータ収集や分析等の研究結果についての中間発表をもとに、修士論文審査委員会による審査を行う。修士論文審査委員会は、必要に応じて研究への助言や改善点の指摘等を行い、引き続き修士論文完成までの作業を継続する。</p> <p>4) 修士論文の提出(1月)</p> <p>①修士論文と修士論文要旨を所定の期限までに提出する。</p> <p>5) 審査委員会による修士論文審査及び最終試験(2月)</p> <p>①修士論文審査委員会は、提出された修士論文を厳正に審査し、論文内容に関する口頭試験を行い、その結果を研究科委員会へ報告する。</p> <p>6) 修士課程修了の可否判定(2月)</p> <p>①研究科委員会において、修士論文の審査及び口頭試験の判定結果、ならびに単位取得状況により修士課程修了の意見聴取を行う。</p> <p>7) 修士課程の修了・学位の授与(3月)</p> <p>①学長は、研究科委員会の意見聴取に基づいて、該当者の修士課程の修了を判定し、「修士(健康学)」の学位を授与</p>
--	---

<p>7) 修士課程の修了・学位の授与(3月)</p> <p>①学長は、研究科委員会の意見聴取に基づいて、該当者の修士課程の修了を判定し、「<u>修士(人間健康学)</u>」の学位を授与する。</p> <p>なお、研究に係る倫理審査体制は、既存の「<u>広島文化学園大学の研究活動における不正防止に関する規程</u>」において、研究者等の研究活動上の責務、研究倫理教育の実施、不正行為等の防止ならびに不正行為等が生じた場合における適正な対応について定める(【資料5】を参照)。また、特に、動物を用いる実験、組換えDNA実験、ヒトを対象とした実験及び病原性微生物等を用いる実験に関する倫理審査体制については、「<u>広島文化学園大学人間健康学研究科・人間健康学部倫理委員会規程</u>」により、これらの実験を通じた教育・研究が倫理的な配慮のもとに行われるよう審査する(【資料6】を参照)。</p> <p>研究指導に際しては、これらの規程及び委員会等に定められた事項を遵守して行う。<u>さらに、研究に対する学位(修士)の質的担保と論文審査の厳密化・透明化・客観化を目的に、指導担当教員と主査を同一人物としないなど、指導と審査の区別を図り、厳格な学位審査を実施する。</u></p>	<p>する。</p> <p>なお、研究に係る倫理審査体制は、既存の「<u>広島文化学園大学の研究活動における不正防止に関する規程</u>」において、研究者等の研究活動上の責務、研究倫理教育の実施、不正行為等の防止ならびに不正行為等が生じた場合における適正な対応について定める(【資料5】を参照)。また、特に、動物を用いる実験、組換えDNA実験、ヒトを対象とした実験及び病原性微生物等を用いる実験に関する倫理審査体制については、「<u>広島文化学園大学人間健康学研究科・人間健康学部倫理委員会規程</u>」により、これらの実験を通じた教育・研究が倫理的な配慮のもとに行われるよう審査する(【資料6】を参照)。</p> <p>研究指導に際しては、これらの規程及び委員会等に定められた事項を遵守して行う。</p>
---	---

(改善事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

9. 入学者選抜において、書類審査で「運動部活動・ボランティア活動」を評価するとあるが、一般的には学部段階における入学選抜者方法のように見受けられるため、審査意見 2 の対応を踏まえ、大学院における入学者選抜方法としての妥当性について説明するか、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

当初は、運動部活動やボランティア活動をプラス評価するべく評価の一つに加えようと意図していたが、審査意見を踏まえ、入学者の選抜方法 (1) 一般選抜の 1) 書類審査について再検討を行い、「運動部活動・ボランティア活動」については削除するよう変更する。

本研究科の基礎となる学部のアドミッション・ポリシー(入学者の受入れに関する方針)の(3)では「スポーツや福祉に関心をもち、人間形成やコミュニティの再生、あるいは新たな人間の健康を探究し、地域において活躍する意欲がある。」と示されている。スポーツや福祉に関心をもち、を表す手段として「運動部活動・ボランティア活動の参加」を求めることは妥当であるとともに、指摘の通り、学部段階における入学選抜者方法のように見受けられる。

そこで本研究科の学生受入れ方針 (AP) の (1) 「学士課程で養った十分な基礎能力をもとに、高度な専門知識とその実践的応用能力を身につけ、地域社会及び国際社会において指導的役割を果たすことを目指す意志を有している。」から、学士課程で養った十分な基礎能力をもとに、を表す手段として「運動部活動・ボランティア活動の参加」に代わる評価方法を検討した。「運動部活動における競技実績」も検討されたが、運動部活動では競技実績が明確にできるものの、ボランティア活動では競技実績に代わる実績が存在せず不均衡となる。また「運動部活動・ボランティア活動における指導実績」も検討したが、指導自体の評価基準が明確ではなく、その証明を行うことも困難である。以上のことから、本研究科における書類審査では、学士課程で養った十分な基礎能力を「運動部活動・ボランティア活動」で評価することはしないことが結論付けられ、この文面を削除する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (23 ページ)

新	旧
<p>(1) 一般選抜 (入学定員5名)</p> <p>本学、他大学を問わず、学部を卒業又は卒業見込みの者、学部を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者を対象に入学試験を行う。入試では、アドミッション・ポリシーに定める資質・能力を十分評価できるよう、書類審査、筆記試験及び面接試験を実施する。</p> <p>1) 書類審査</p> <p>志望動機、研究計画要旨、学修履歴証明書、成績証明書などを評価する。</p>	<p>(1) 一般選抜 (入学定員5名)</p> <p>本学、他大学を問わず、学部を卒業又は卒業見込みの者、学部を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者を対象に入学試験を行う。入試では、アドミッション・ポリシーに定める資質・能力を十分評価できるよう、書類審査、筆記試験及び面接試験を実施する。</p> <p>1) 書類審査</p> <p>志望動機、研究計画要旨、学修履歴証明書、成績証明書、<u>運動部活動・ボランティア活動</u>などを評価する。</p>

(改善事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

10. 社会人選抜において、社会人の定義が限定的であるように見受けられるため、その定義の考え方及び妥当性について、養成する人材像及びそれに基づく3つのポリシーを踏まえた上で、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

社会人の定義が限定的であるように見受けられるとの指摘を受け、見直しを行い、養成する人材像及びそれに基づく3つのポリシー、特にアドミッション・ポリシー(AP)(3)を踏まえたうえで、以下のように修正する。

学部卒業後2年以上の実務経験ないしは活動経験を有する者、並びに高等学校卒業後4年以上の実務経験ないしは活動経験を有する者で大学を卒業した者と同等以上の学力及び能力を有すると認められた者を対象に社会人選抜を行う。社会人選抜では、アドミッション・ポリシーに定める資質・能力を十分評価できるよう、書類審査、筆記試験及び面接試験を実施する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (23 ページ)

新	旧
<p>(2) 社会人選抜 (入学定員若干名)</p> <p>一般選抜とは別に、人間健康学に関連する経験を有する社会人を受入れるため、社会人選抜を実施する。<u>学部卒業後2年以上の実務経験ないしは活動経験を有する者、並びに高等学校卒業後4年以上の実務経験ないしは活動経験を有する者で大学を卒業した者と同等以上の学力及び能力を有すると認められた者を対象に社会人選抜を行う。社会人選抜では、アドミッション・ポリシーに定める資質・能力を十分評価できるよう、書類審査、筆記試験及び面接試験を実施する。</u></p> <p>社会人選抜では、筆記試験において、志望する領域に関する基礎知識に加え、これまでの職務経験を通じてどのような取組をし、どのように人間健康学への関心や認識を醸成してきたかといったことを評価する。また、面接試験では、志望動機や学修計画・研究計画を問うとともに、人間健康学に関する課題を多角的な視点で学ぼうとする意欲等について評価する。</p> <p>社会人が本研究科で研究を進めることについては社会人としての制約、すなわち勤務等の社会生活との調整が必要であるため、標準修業年限及び修了要件を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了する長期履修学生制度</p>	<p>(2) 社会人選抜 (入学定員若干名)</p> <p>一般選抜とは別に、人間健康学に関連する経験を有する社会人を受入れるため社会人選抜を実施する。<u>社会人選抜については、社会人の定義を「プロまたは実業団所属選手として一定期間 (高卒後4年以上、大卒後2年以上) の経験を有する者」、 「スポーツ現場での指導者として一定期間 (高卒後4年以上、大卒後2年以上) の経験を有する者」、及び「福祉現場での対人支援者として一定期間 (大卒後2年以上) の経験を有する者」とする。社会人選抜では、筆記試験において、志望する領域に関する基礎知識に加え、これまでの職務経験を通じてどのような取組をし、どのように人間健康学への関心や認識を醸成してきたかといったことを評価する。また、面接試験では、志望動機や学修計画・研究計画を問うとともに、人間健康学に関する課題を多角的な視点で学ぼうとする意欲等について評価する。</u></p> <p>本研究科では、<u>上記のとおり、「社会人」を定義し、この定義に合致すると考えられる者に社会人選抜の受験資格を与えている。こうした社会人が本研究科で研究を進めることについては社会人としての制約、すなわち勤務等の社会生活との調整が必要であるため、標準修業年限</u></p>

<p>を創設して対応することを予定している。</p>	<p>及び修了要件を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し，修了する長期履修学生制度を創設して対応することを予定している。</p>
----------------------------	--

(是正事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

1 1. 社会福祉学系の教員が少ないように見受けられることから、本研究科の教員組織の体制で十分な授業が実践できることを具体的かつ明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本研究科の教員組織は、『「人間健康学」を専門とする専任教員を主体として、養成する人材像を実現するための教育課程編成に対応した体制を構築する。「人間健康学」に係る研究及び教育を組織的に実施していくために、各授業科目について、専門とする研究領域に適合し、かつ、十分な教育研究業績を有する教員を以って組織編成する。』である。

しかし教員審査の結果、社会福祉学系の「地域福祉実践特講」を担当する予定の教員が科目担当不可となり、また社会福祉学系の科目を担当する教員にマル合教員がないという状況となった。

そこで、「地域福祉実践特講」を担当する予定の教員を、研究業績を有する教員（大藤:本研究科専任教員）に変更するとともに、「高齢者・障がい者身体活動論特講」（山崎:本研究科専任教員，研究指導M ⊕ 判定），及び「児童・家庭福祉論特講」（磯邊:兼担）の2科目を追加することで、十分な授業が実践できるよう再検討した。

大藤は、長年にわたり呉地域等における地域福祉研究に取り組み、地域住民の参画を得た実践研究の業績を多数有しており、地域に密着した研究指導が期待できる。

山崎は、地域在住高齢者および障がい者を対象とする運動介入による多くの研究業績を有しており、高度かつ専門的な研究方法についての指導が期待できる。

磯邊は、元・児童相談所長としての豊富な実践経験と児童・家庭福祉実践者としての実践フィールドを有しており、社会実装に向けた教育が期待できる。

また、本学が包括的連携協定を締結している自治体（広島市、呉市）をフィールドとした教育研究活動に、上記3名は積極的に取り組んでいることから、これら新たに追加した科目及び配置した教員によって、地域健康支援の実践力をもった高度専門的職業人を養成していきたいと考えている。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (24 ページ)

新	旧
<p>1. 教員組織編成の考え方と特色</p> <p>本研究科の教員組織は、「人間健康学」を専門とする専任教員を主体として、養成する人材像を実現するための教育課程編成に対応した体制を構築する。「人間健康学」に係る研究及び教育を組織的に実施していくために、各授業科目について、専門とする研究領域に適合し、かつ、十分な教育研究業績を有する教員を以って組織編成する。</p> <p>具体的な教員配置は、別紙の「教育課程等の概要」(別記様式第2号(その2の1))のとおりである。特に専門科目においては、幅広い年代層に対して適切な運動方法を選択でき、積極的な健康づくりを支援で</p>	<p>1. 教員組織編成の考え方と特色</p> <p>本研究科の教員組織は、「人間健康学」を専門とする専任教員を主体として、養成する人材像を実現するための教育課程編成に対応した体制を構築する。「人間健康学」に係る研究及び教育を組織的に実施していくために、各授業科目について、専門とする研究領域に適合し、かつ、十分な教育研究業績を有する教員を以って組織編成する。</p> <p>具体的な教員配置は、別紙の「教育課程等の概要」(別記様式第2号(その2の1))のとおりである。特に専門科目においては、幅広い年代層に対して適切な運動方法を選択でき、積極的な健康づくりを支援で</p>

<p>きる能力を有する専門的人材を養成する観点から健康運動指導士の資格保有者を配置する。また、高度な競技成績を達成する方策の確立及び健常者のトップアスリートから障がい者のアスリートまでを対象とした専門性の高い理論的なスポーツ指導方法の確立ができる能力を有する専門的人材を養成する観点から国体等の監督・コーチ経験者を配置する。そして、多様化する社会に柔軟に対応し、課題探求型の学びを展開できる高度な実践的教育力を有する教員等の人材を養成する観点から教職課程運営委員会を設置する。さらに、<u>多様な対象者に適切な支援方法を選択でき、地域住民の健康をサポートできる支援力を有する専門的人材を養成する観点から、本学が包括的連携協定を締結している自治体から要請を受け地域社会における住民福祉活動の展開を支援する委員会の座長を長年務める教員や、元・児童相談所長として豊富な実践経験と児童・家庭福祉実践者としての実践フィールドを有する教員、また、地域在住高齢者および障がい者を対象とする運動介入による多くの研究業績を有する教員を配置するなど、社会実装に向けた教育が期待できる教育研究体制を構築している点に本研究科の特色がある。</u></p>	<p>きる能力を有する専門的人材を養成する観点から健康運動指導士の資格保有者を配置する。また、高度な競技成績を達成する方策の確立及び健常者のトップアスリートから障がい者のアスリートまでを対象とした専門性の高い理論的なスポーツ指導方法の確立ができる能力を有する専門的人材を養成する観点から国体等の監督・コーチ経験者を配置する。そして、多様化する社会に柔軟に対応し、課題探求型の学びを展開できる高度な実践的教育力を有する教員等の人材を養成する観点から教職課程運営委員会を設置する。さらに、<u>地域社会における包括的な健康をサポートできる支援力を有する専門的人材を養成する観点から地域の公益法人及び活動団体における豊富な実践経験を有する教員を配置する。これらのことから、養成する人材像の実現に向け、豊富な実践経験を併せ持つ教員も含めた教育研究体制を構築している点に本研究科の特色がある。</u></p>
---	---

(改善事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

12. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

「広島文化学園定年規程」においては、教員の定年は満65歳となっているが、引き続き満71歳まで再雇用することができるため、「広島文化学園定年規程」及び「広島文化学園定年の特例に関する取扱細則」に基づき、設置時点の教員組織を完成年度末まで維持することができる。その後は、他からの後任補充とともに、基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の若手専任教員が上位職階で研究指導できるよう研究業績の蓄積を奨励し、教員組織の継続性を担保していく。

また、定年を超える教員が一定割合以上となっていることについて、教員組織の将来的な編制の考え方は次の通りである。

第一に、定年を迎える教員（完成年度末において定年をこえる教員は4名）は、原則退職する。ただし、定年制限年齢である満71歳に満たない教員（1名）に関しては、理事会の承認を得て、1～3年間程度引き続き教育研究指導・活動に継続してあたるものとする。

第二に、定年退職に伴う教員の補充は、40代、50代を中心とした若手を中心に進めていく。具体的には、完成年度前年度の令和5年1月より公募に向けた委員会を組織し、完成年度4月までに公募を開始する。そして、完成年度7月までに後任者に関する人事を決定する。

その選考基準としては、十分な研究業績を有し、退職教員の専門分野・授業科目を担当することができる、比較的若手である者とする

第三に、若手教員へのサポート体制の充実を図る。若手教員が博士の学位を取得し、本研究科において研究指導が可能となるよう他の大学院へ進学し研究を希望する場合は、大学院在学中の業務軽減、FD活動を通じた共同研究や関連学会での発表等を推進し、できる限り博士の学位を取得するようなサポート体制を構築していく。

【「専任教員の年齢構成・学位保有状況」「定年を超えて採用する教員について」
(資料10参照)】

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (24 ページ)

新	旧
<p>2. 職位・年齢の構成</p> <p>本研究科の専任教員は16人、兼任教員は2人であり、専任教員のうち11人が博士の学位を有し、当該分野における研究上の業績を有する者である。また、残る5人についても修士の学位を有するとともに、当該分野における研究上の業績を有する者である。</p> <p>専任教員の完成年度末における年齢構成は、70歳代3人、65～69歳1人、60～64歳2人、50歳代1人、40歳代4</p>	<p>2. 職位・年齢の構成</p> <p>本研究科の専任教員は16人、兼任教員は1人であり、専任教員のうち10人が博士の学位を有し、当該分野における研究上の業績を有する者である。また、残る6人についても修士の学位を有するとともに、当該分野における研究上の業績を有する者である。</p> <p>専任教員の完成年度末における年齢構成は、70歳代3人、65～69歳1人、60～64歳1人、50歳代1人、40歳代5</p>

人，30歳代5人であり，職位の構成は，教授7人，准教授5人，講師4人である（下記〔完成年度末における年齢構成表〕を参照）。	人，30歳代5人であり，職位の構成は，教授6人，准教授6人，講師4人である（下記〔完成年度末における年齢構成表〕を参照）。
---	---

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (25 ページ)

新								旧							
完成年度末における年齢構成表								完成年度末における年齢構成表							
	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳代	合計		30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳代	合計
教授	0	1	0	2	1	3	7	教授	0	1	0	1	1	3	6
准教授	1	3	1	0	0	0	5	准教授	1	4	1	0	0	0	6
講師	4	0	0	0	0	0	4	講師	4	0	0	0	0	0	4
合計	5	4	1	2	1	3	16	合計	5	5	1	1	1	3	16

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (25 ページ)

新	旧
<p>教員の定年については、「広島文化学園定年規程」（【資料7】を参照）第2条において満65歳となっているが、<u>同規程第5条により引き続き満71歳まで再雇用することができる</u>。本研究科の設置時点では、<u>専任教員のうち4人が定年年齢を超えることとなるが</u>、研究科運営上の必要性に鑑み、「広島文化学園定年規程」及び「広島文化学園定年の特例に関する取扱細則」に基づき、設置時点の教員組織を完成年度末まで維持する。<u>完成年度の後は、71歳未満の教員については引き続き教育研究指導・活動にあたらせるが、他の3人の後任補充においては、40代、50代を中心とした若手を中心に進めるとともに、基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の若手専任教員が上位職階で研究指導できるよう研究業績の蓄積を奨励し、教員組織の継続性を担保していく。</u></p> <p><u>また、定年を超える教員が一定割合以上となっていることについて、教員組織</u></p>	<p>教員の定年については、「広島文化学園定年規程」（【資料7】を参照）第2条において、満65歳となっている。なお、定年退職した教員を引き続き満71歳まで再雇用することができることから、本研究科の設置時点で4人がこの定年年齢を超える専任教員となるが、研究科運営上の必要性に鑑み、「広島文化学園定年規程」及び「広島文化学園定年規程の特例に関する内規」に基づき、設置時点の教員組織が完成年度末まで維持される。また、この4人の後任補充も含め、教員の補充に向けては、基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の若手専任教員が上位職階で研究指導できるよう研究業績の蓄積を奨励し、教員組織の継続性を担保していく。</p>

の将来的な編制の考え方は次の通りである。

第一に、定年を迎える教員（完成年度末において定年をこえる教員は4名）は、原則退職する。ただし、定年制限年齢である満71歳に満たない教員（1名）に関しては、理事会の承認を得て、1～3年間程度引き続き教育研究指導・活動に継続してあたるものとする。

第二に、定年退職に伴う教員の補充は、40代、50代を中心とした若手を中心に進めていく。具体的には、完成年度前年度の令和5年1月より公募に向けた委員会を組織し、完成年度4月までに公募を開始する。そして、完成年度7月までに後任者に関する人事を決定する。

その選考基準としては、十分な研究業績を有し、退職教員の専門分野・授業科目を担当することができる、比較的若手である者とする

第三に、若手教員へのサポート体制の充実を図る。若手教員が博士の学位を取得し、本研究科において研究指導が可能となるよう他の大学院へ進学し研究を希望する場合は、大学院在学中の業務軽減、FD活動を通じた共同研究や関連学会での発表等を推進し、できる限り博士の学位を取得するようなサポート体制を構築していく。

(改善事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

13. 2以上の校地において教育研究を行う場合の配慮として、シャトルバスやテレビ会議システムの説明がなされているが、大学院生の研究環境として十分な施設・設備であるか判然としないため、具体的に説明すること。

(対応)

2以上の校地において教育研究を行う場合の配慮として、大学院生の研究環境として十分な施設・設備であるか判然としないとの審査意見を踏まえ、具体的に列挙し説明を加える。

呉 郷原キャンパスには、複数の実験室が配置され、大学院生の研究環境として十分な研究環境が準備されている。代表的なものとして、バイオメカニクス実験室には身体動作のキネマティクスおよびキネティクス研究が行えるよう、三次元画像解析装置と地面反力測定装置、筋電図測定装置が配置されている。スポーツ生理学実験室には機器等を用いた基礎的な運動生理学実験を行えるよう、実験スペース及び体組成計、乳酸測定装置、運動負荷状態での呼気ガス代謝測定装置、無酸素パワー測定装置、心拍計などが配置されている。スポーツ心理学実験室には運動選手の試合でのパフォーマンス向上に向けた研究を行えるよう、ストレス測定装置、バイオフィードバック装置、心理状態による動作変位分析機器、その他各種心理テストが配置されている。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (28 ページ)

新	旧
<p>4. 施設設備等への配慮</p> <p>広島 坂キャンパスと呉 郷原キャンパスにはともに、研究室、食堂、講義室、演習室、図書館、自習室、PC 教室、事務室、保健室、及び学生相談室等を整備する。</p> <p>また、呉 郷原キャンパスには、複数の実験室が配置され、大学院生の研究環境として十分な研究環境が準備されている。代表的なものとして、バイオメカニクス実験室には身体動作のキネマティクスおよびキネティクス研究が行えるよう、三次元画像解析装置と地面反力測定装置、筋電図測定装置が配置されている。スポーツ生理学実験室には機器等を用いた基礎的な運動生理学実験を行えるよう、実験スペース及び体組成計、乳酸測定装置、運動負荷状態での呼気ガス代謝測定装置、無酸素パワー測定装置、心拍計などが配置されている。スポーツ心理学実験室には運動選手の試合でのパフォーマンス向上に向けた研究を行えるよう、ストレス測定装置、バイオフィードバック装置、心理状態による動作変位分析機器、その他各種心理テストが配置されている。</p> <p>学生情報、教学情報はすべて Web システ</p>	<p>4. 施設設備等への配慮</p> <p>広島 坂キャンパスと呉 郷原キャンパスにはともに、研究室、食堂、講義室、演習室、図書館、自習室、PC 教室、事務室、保健室、及び学生相談室等を整備する。学生情報、教学情報はすべて Web システム化し、院生・教職員が時間・場所を問わずに活用できるよう配慮する。</p> <p>さらには、両キャンパスともに各種証明書の発行手続き等も行うことができるようにする。</p>

<p>ム化し、院生・教職員が時間・場所を問わずに活用できるよう配慮する。</p> <p>さらには、両キャンパスともに各種証明書の発行手続き等も行うことができるようにする。</p>	
---	--

(改善事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

1 4. 管理運営における運営会議について、「会議は副学長が招集し、議長となる。」とあるが、構成員に副学長の記載がないため、運営会議についての記載について確認を行い、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

確認し、(1) 運営会議の構成員に副学長を追加する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (29 ページ)

新	旧
<p>1. 運営会議 会議は、大学及び短期大学（以下「大学等」という。）の重要事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 運営会議の構成員 運営会議は、<u>副学長</u>、学長補佐、研究科長、学部長、学生部長、学科長、図書館長、事務部長、事務部次長又は総務課長、学生部次長（教員・事務）、学生課長、就職課長とする。</p> <p>(2) 運営会議の招集等 会議は副学長が招集し、議長となる。</p> <p>(3) 会議の開催 毎月第1週の火曜日とする。 会議は、構成員の3分の2以上の出席によって開催する。</p>	<p>1. 運営会議 会議は、大学及び短期大学（以下「大学等」という。）の重要事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 運営会議の構成員 運営会議は、学長補佐、研究科長、学部長、学生部長、学科長、図書館長、事務部長、事務部次長又は総務課長、学生部次長（教員・事務）、学生課長、就職課長とする。</p> <p>(2) 運営会議の招集等 会議は副学長が招集し、議長となる。</p> <p>(3) 会議の開催 毎月第1週の火曜日とする。 会議は、構成員の3分の2以上の出席によって開催する。</p>

(是正事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

15. 定員充足の根拠となる客観的なデータとして「地方都市に設置された同系研究科の募集状況」や「在学生を対象としたアンケート調査」が示されているが、いずれも本研究科において長期的かつ安定的に学生確保の見通しがあることを示す客観的な根拠としては必ずしも十分とは言えないため、より詳細な分析を加え、具体的に説明すること。

(対応)

客観的な根拠を示すこと、及び詳細な分析を行うため、在学生を対象に再度アンケート調査を行った。前回の申請時は在学生が3学年であったが、現時点で4学年揃ったため、対象者は増加している(511名対象)。

学生確保の見通しの文章中に、下記の内容を示した文章を記載する。

結果から、「本学大学院に受験したい」と回答した者が74名(15.2%)であった。さらにその74名の中で「是非とも受験したい」が13名、「受験したい」が25名、「進路(教員採用試験、就職など)が決まらなければ受験したい」が36名であった。大学院に関する説明、及び本学の大学院に関する詳しい説明を加えたことで、前回の調査より「是非とも受験したい」、「受験したい」が合わせて38名と確実に増加しているとともに、各学年それぞれに存在しており(4年9名、3年11名、2年11名、1年7名)、スポーツ系ばかりでなく福祉系学生の希望者も5名存在していることから、院生の長期的かつ安定的確保が見込まれる。

(中略)

以上の状況を踏まえると、スポーツ系研究科においては全国的に堅調な志願動向がみられるとともに、本学学部生およびアスリート・コーチ等の入学希望者が存在すること、社会福祉学系研究科は軟調ではあるが、本学学部生の入学希望者と社会的期待が存在することが明確である。そこで、本研究科の入学定員を5人とし、その内訳を、健康スポーツ系が3～4名、福祉系が1～2名と想定する。本研究科の基礎となる学部からの進学者が4名、社会人入学者として1～2名と想定する。

今後は、長期的かつ安定的に学生を確保していくために、養成する人材像、教育研究内容および専修免許状等の取得可能な資格等を、ホームページやチラシ配布により広く募集広報していく。他大学の出身者や現に専門職に就いている社会人にも本研究科の特色をアピールすることにより、基礎となる本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の卒業生以外にも志願者を得ることも重要であり、志願者を多数確保しアドミッション・ポリシーに従った選抜を行った上で、入学定員5名の確保が十分可能であると見込んでいる。

【学生確保の見通し 資料2-2：学部生アンケート調査(2回目)(資料11-1参照)】

【学生確保の見通し 資料3-2：学部生アンケート調査結果(2回目)(資料11-2参照)】

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (2 ページ)

新	旧
<p>①学生確保の見通し</p> <p>ア. 定員充足の見込み</p> <p>今回、設置認可申請を行う本学大学院人間健康学研究科人間健康学専攻(以下「本研究科」という。)の入学定員の設定に際しては、<u>私立大学研究科全体の入学定員充足率、全国的なスポーツ系及び社会福祉系研究科への入学志願動向、近年設置されたスポーツ系大学院研究科・専攻の入学定員や都市部と地方の差異、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在学生等への最新のアンケート調査の結果、及びアスリート・福祉事業所で働く従業員・福祉関連事業所を対象とした各種調査の結果を踏まえ、入学定員を5人と設定した。</u></p> <p><u>「私立大学・短期大学等 入学志願動向」(日本私立学校振興・共済事業団)によると、私立大学が設置する大学院の修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程における定員充足率は74.47%(過去5年間(平成28(2016)～令和2(2020)年度))と示されている。それに対し、スポーツ系研究科(スポーツ科学研究科、スポーツ健康科学研究科の合算)は80.07%であり、全体平均を上回っている。一方、社会福祉学系研究科は49.51%であり、全体平均を大幅に下回っている。これらのことより、本研究科の入学者の傾向としては、健康スポーツ系が多く、福祉系は少ないことが想定される。</u></p> <p><u>また、近年設置された大学院研究科・専攻のうち、スポーツ系の研究科を一覧に示した(【資料1】を参照)。都市部に設置された研究科の入学定員は10名以上、地方都市に設置された研究科(九州共立大学大学院スポーツ学研究科スポーツ学専攻、札幌国際大学大学院スポーツ健康指導研究科スポーツ健康指導専攻、および、金沢学院大学大学院スポーツ健康学研究科スポーツ健康学専攻、同じ広島県にある福山平成大学大学院スポーツ健康科学研究科)の入学定員は5人である。定員こそ異なるが、両者の定員充足率を比較すると、50-70%の範囲内で、どちらにおいても差は見られな</u></p>	<p>①学生確保の見通し</p> <p>ア. 定員充足の見込み</p> <p>今回、設置認可申請を行う本学大学院人間健康学研究科人間健康学専攻(以下「本研究科」という。)の入学定員の設定に際しては、<u>近年設置されたスポーツ系大学院研究科・専攻の入学定員、および、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在学生等へのアンケート調査の結果も踏まえ、入学定員を5人と設定した。</u></p> <p><u>本研究科は、養成する人材像、教育研究内容および取得可能な資格等を広く募集広報し、他大学の出身者や現に専門職に就いている社会人にも本研究科の特色をアピールすることにより、基礎となる本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の卒業生以外にも志願者を得ることが可能である。</u></p> <p><u>また、近年、設置された大学院研究科・専攻のうち、中心的な学問分野が本研究科に近く、かつ、本研究科同様、地方都市に設置された研究科の入学定員は、5人である(九州共立大学大学院スポーツ学研究科スポーツ学専攻、札幌国際大学大学院スポーツ健康指導研究科スポーツ健康指導専攻、および、金沢学院大学大学院スポーツ健康学研究科スポーツ健康学専攻)。その他、同じ広島県にある福山平成大学大学院スポーツ健康科学研究科の入学定員も5人である(【資料1】を参照)。</u></p> <p><u>以上の状況を踏まえると、本研究科の入学定員を5人とすることが妥当であると判断される。</u></p>

い。本研究科の設置する地域を考えると5人の定員が適当である。

また、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在学生等へのアンケート調査を2020年12月、及び2021年6月の2回行い、最新の結果から、「本学大学院に受験したい」と回答した者が74名(15.2%)であった。さらにその74名の中で「是非とも受験したい」が13名、「受験したい」が25名、「進路(教員採用試験、就職など)が決まらなければ受験したい」が36名であった。大学院に関する説明、及び本学の大学院に関する詳しい説明を加えたことで、前回の調査より「是非とも受験したい」、「受験したい」が合わせて38名と確実に増加しているとともに、各学年それぞれに存在しており(4年9名、3年11名、2年11名、1年7名)、スポーツ系ばかりでなく福祉系学生の希望者も5名存在していることから、院生の長期的かつ安定的確保が見込まれる。

さらには、トップス広島を中心としたアスリート、コーチおよびスタッフを対象とした調査の結果から、本研究科へ魅力を感じ入学の意思を有するアスリート、コーチおよびスタッフが一定の規模で存在していることが示された。

その一方で、近隣の福祉事業所で働く従業員を対象とした調査からは、専門的知識の向上、実践的知識の学修、健康運動指導士をはじめとした資格取得を目的として、本研究科への関心は高いものの、実際に「受験したい」と回答する人数は少なく、「受験を考えてみたい」に止まっている。受験生を確保するためには、授業料等の支払、労働時間減少による給料減少といった経済事情の解消と家族の理解と協力、事業所等との綿密な連携が必要であることが示唆された。また、近隣の健康及び福祉関連事業所の人材担当者を対象とした調査結果からは、従業員のリカレント教育を支援しようという従業員が本研究科へ進学することへの理解度は高いものの、実際に受験生が現れた場合には事業所等の規模による代替要員の要求など、様々な問題をクリアする必要性が示唆された。

以上の状況を踏まえると、スポーツ系

<p>研究科においては全国的に堅調な志願動向がみられるとともに、本学学部生およびアスリート・コーチ等の入学希望者が存在すること、社会福祉学系研究科は軟調ではあるが、本学学部生の入学希望者と社会的期待が存在することが明確である。そこで、本研究科の入学定員を5人とし、その内訳を、健康スポーツ系が3～4名、福祉系が1～2名と想定する。本研究科の基礎となる学部からの進学者が4名、社会人入学者として1～2名と想定する。</p> <p>今後は、長期的かつ安定的に学生を確保していくために、養成する人材像、教育研究内容および専修免許状等の取得可能な資格等を、ホームページやチラシ配布により広く募集広報していく。他大学の出身者や現に専門職に就いている社会人にも本研究科の特色をアピールすることにより、基礎となる本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の卒業生以外にも志願者を得ることも重要であり、志願者を多数確保しアドミッション・ポリシーに従った選抜を行った上で、入学定員5名の確保が十分可能であると見込んでいる。</p>	
---	--

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (3ページ)

新	旧
<p>イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要</p> <p>学生の確保の見通し等を検討するため、5種類のアンケート調査を実施した。1. 本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在學生（3年生から1年生）を対象としたアンケート調査（2020年12月実施）、2. 本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在學生（4年生から1年生）を対象としたアンケート調査（2021年6月実施）、3. トップス広島を中心としたアスリート、コーチおよびスタッフを対象とした調査、4. 近隣の福祉事業所で働く従業員を対象とした調査、5. 近隣の福祉及び健康関連事業所の人材担当者を対象とした調査であった。</p> <p>2を除く4種類のアンケート調査で</p>	<p>イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要</p> <p>学生の確保の見通し等を検討するため、4種類のアンケート調査を実施した。1. 本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在學生（3年生から1年生）を対象としたアンケート調査、2. トップス広島を中心としたアスリート、コーチおよびスタッフを対象とした調査、3. 近隣の福祉事業所で働く従業員を対象とした調査、4. 近隣の福祉及び健康関連事業所の人材担当者を対象とした調査であった。</p> <p>いずれのアンケート調査も、「設置を計画している大学院研究科の概要」として「研究科の名称」、「開設時期」、「開設場所」、「学生納付金」、「設置の理念」、「養成する人材像」、「予想される進路」を調査票に明示したうえでアンケート調査を</p>

<p>は、「設置を計画している大学院研究科の概要」として「研究科の名称」、「開設時期」、「開設場所」、「学生納付金」、「設置の理念」、「養成する人材像」、「予想される進路」を調査票に明示したうえでアンケート調査を実施した。</p> <p>2のアンケート調査では、<u>本学の学生に「大学院の種類」、「修士課程と博士課程の違い」「大学院進学の特長」「大学院進学の特長」を詳細に説明したうえで、「設置を計画している本大学院の概要」として、「開設時期」、「開設場所」、「研究科・専攻の名称」、「入学定員」、「学生納付金」、「イメージ図」、「授業科目」、「本大学院が養成する人材像と進路」を説明資料として明示したうえで、アンケート調査を実施した。</u></p>	<p>実施した。</p>
---	--------------

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (4 ページ)

新	旧
<p>1. 本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在学学生を対象としたアンケート調査 本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在学学生（3年生から1年生）を対象としたアンケート調査（調査票【資料2-1】を参照）は、令和2（2020）年12月に実施し、1年生143人、2年生110人、3年生104人の計357人（男子学生288人、女子学生69人）から回答を得た。</p>	<p>1. 本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在学学生を対象としたアンケート調査 本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在学学生（3年生から1年生）を対象としたアンケート調査（調査票【資料2】を参照）は、令和2（2020）年12月に実施し、1年生143人、2年生110人、3年生104人の計357人（男子学生288人、女子学生69人）から回答を得た。</p>

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
<p>また、大学院へ入学した際はどのようなこと学び、どのようなことを身につけたいかを聞いたところ（問5 [複数回答可]）、最も多い回答は「資格の取得」（87人）であり、次いで「専門的知識の向上」（59人）、「専修免許状の取得」および「実践的知識の学修」（57人）、「教員採用試験対策」（35人）、「その他」（5人）であった。<u>学生が希望する大学院進学</u>の目的としては、<u>専修免許状や資格といった自己のキャリアアップを示すもの</u>に向けられているが、<u>それらをきちんと</u></p>	<p>また、大学院へ入学した際はどのようなこと学び、どのようなことを身につけたいかを聞いたところ（問5 [複数回答可]）、最も多い回答は「資格の取得」（87人）であり、次いで「専門的知識の向上」（59人）、「専修免許状の取得」および「実践的知識の学修」（57人）、「教員採用試験対策」（35人）、「その他」（5人）であった。大学院進学の大きな目的としては、保健体育専修免許の取得をはじめとする資格の取得であり、教員採用試験に向けて専門的知識を向上させ、実践的知識を学習したいと</p>

<p><u>裏付けする専門的知識の向上と実践的知識の学修が必要である。大学院では個々の専門的知識の向上と実践的知識の学修に加え、領域横断的に研究することで人間健康学を追究し発展させることのできる研究者、教育者、実践者を育成できるよう体制を整備しなければならないことが示唆された。</u></p>	<p>ということが示された。</p>
---	--------------------

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
<p><u>2. 本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在學生を対象としたアンケート調査</u></p> <p><u>本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在學生(4年生から1年生)を対象としたアンケート調査(調査票【資料2-2】を参照)は、令和3(2021)年6月に実施し、1年生128人、2年生143人、3年生105人、4年生110人の計486人から回答を得た。回収率は95.1%であった。</u></p> <p><u>まず、大学生の中には大学院について知らない者や本大学院の概要が理解できない者も存在するかもしれないため、説明資料文中に記載された大学院のことを理解できたかどうかを尋ねたところ(問4)、「非常に理解できた」が28.8%(140人)、「理解できた」が60.5%(294人)、「あまり理解できなかった」が10.1%(49人)、「ほとんど理解できなかった」が0.6%(3人)という結果であった。</u></p> <p><u>これを踏まえ、大学院を設置することに興味・関心があるかどうかを尋ねたところ(問5)、「非常にある」が4.5%(22人)、「少しある」が33.1%(161人)、「あまりない」が40.1%(195人)、「ほとんどない」が22.2%(108人)という結果であった。およそ3人に1人が大学院設置に興味・関心を持っていることが分かった。</u></p> <p><u>また、大学院が設置された場合、受験したいと思うかどうかを尋ねたところ(問6)、「受験したい」が15.2%(74人)、「受験したくない」が84.8%(412人)という結果であった。</u></p> <p><u>「受験したい」と回答した74人には追加質問として、本学の大学院を受験したい気持ちはどの程度かを尋ねたところ(問7)、「是非受験したい」が17.6%(13人)、「受験し</u></p>	<p>(追加)</p>

たい」が 33.8% (25 人), 「希望する進路 (教員採用, 就職など) が決まらなければ受験したい」が 48.6% (36 人), という結果であった。その学年構成は 4 年生 9 人, 3 年生 11 人, 2 年生 11 人, 1 年生 7 人と一定の規模で存在することが明らかとなった。大学院について詳細な説明を加えたうえで調査を行ったことが, 前回より「大学院を是非受験したい」, 「受験したい」と回答した人数が増加することにつながったと考えられる。38 人に大学院受験の意思が確認できたこと, また希望する進路の次の候補として大学院進学を検討する学生が 36 人も存在していること, その学年構成も 4 年生 13 人, 3 年生 13 人, 2 年生 5 人, 1 年生 5 人と一定の規模で存在することが明らかとなり, 本学の大学院設置構想を進める必要性を痛感した。

また, 問 6 では「受験したくない」と回答しておきながらも, 問 7 で「受験したい」と回答した人が 2 人, 「希望する進路 (教員採用, 就職など) が決まらなければ受験したい」が 21 人が存在しており, 潜在的な受験希望者も存在することが示唆された。

また, 本学大学院において, 専門的知識の向上として, どのような学問を専門的に学びたいですかと質問したところ (問 8 「複数回答可」), 上位回答が「健康スポーツ心理学」(64 人), 「健康スポーツ科学」(53 人), 「健康スポーツ栄養学」(51 人) となり「健康・スポーツ領域」の専門的知識を希望する学生が多いことが示唆された。「福祉/アダプテッド・スポーツ領域」を見ると「アダプテッド・スポーツ科学」(35 人), 「社会福祉学」(27 人) と一定数存在していることが示された。「すべて」と回答した者が 22 名であった。

さらに, 本学大学院において, 実践的知識の学修として, どのような領域の実践的知識を獲得したいですかと質問したところ (問 9 「複数回答可」), 上位回答が「健康・スポーツ領域」(53 人), 「スポーツ教育領域」(51 人), 「福祉/アダプテッド・スポーツ領域」(22 人) となった。「すべて」と回答した者が 7 名であった。

大学院へ入学した際はどのようなこと学び, どのようなことを身につけたいかを聞いたところ (問 10 「複数回答可」), 最も多い回答は「資格の取得」(62 人) であり, 次いで「専門的知識の向上」および「実践的知識の学修」(50 人), 「教員採用試験対策」(39 人),

<p>「専修免許状の取得」(32人)であった。</p> <p>問8から10の結果から、大学院へ進学する目的の一つとして挙げられる専門的知識の向上としては、「健康スポーツ心理学」や「健康スポーツ科学」をはじめとする健康・スポーツ領域に関する知識を向上させたいという希望を持った学生が多いことが示唆された。加えて進学する目的の一つとして挙げられる実践的知識の学修としては、「健康・スポーツ領域」、「スポーツ教育領域」に関する実践的知識を学修したいという希望が多いことが示唆された。これらのことから、本研究科においては、「健康・スポーツ領域」、「スポーツ教育領域」に関する専門的知識の向上と実践的知識の学修を希望する学生が多いことが明らかになった。その一方で、「福祉/アダプテッド・スポーツ領域」に関する専門的知識の向上と実践的知識の学修を希望する学生も一定数存在している。以上のことから、本研究科ではこれらの3領域を中心とする人間健康学の基盤を学修した個々人の専門性及び学識を深めつつ、領域横断的に研究し人間健康学を発展させることのできる研究者、教育者、実践者を育成する体制を整備し、教育研究を行っていく必要性を痛感している。</p> <p>大学院受験を希望・検討する者を対象に、どのような条件が整えば、入学してみようと思うか尋ねたところ(問11[複数回答可])、最も多い回答は「自分の目的の明確化」(72人)、「家族の理解と協力」(61人)であり、次いで「経済事情」(48人)、「能力への不安解消」(25人)、「交通の利便」(4人)であった。学生本人が大学院に行く目的をより明確にしたうえで、経済事情を含め、家族の理解と協力を得ることが学生確保につながると示された。</p> <p>一方、大学院受験を希望しない者を対象に、どのような条件が整えば、入学を検討してみようと思うか尋ねたところ(問13[複数回答可])、最も多い回答は「自分の勉学に対する意欲」(208人)であり、次いで「自分の目的の明確化」(204人)、「経済事情」(178人)、「家族の理解と協力」(106人)、「能力への不安解消」(80人)、「その他」(52人)、「交通の利便」(40人)であった。当然のことながら、本人の勉学に対する意欲が高まらないと大学院を希望しないということが示された。大学院で学べること、大学院の意義等を</p>	
---	--

<p>あらゆる機会において説明すること、大学在学期間の今後の数年間で、勉学に対する意欲の向上や、学生本人の目的を明確にするよう働きかけを行うことで、大学院を希望する学生の増加につなげていきたいと考えられた。</p> <p>以上、本学の学生に大学院に関して詳細に説明したうえで実施した、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在学学生を対象とした2回目のアンケート調査の結果から、本研究科へ魅力を感じ入学の意思を有する学生が経年的に一定の規模で存在しており、安定して学生の確保を図ることが可能であると判断される（集計結果【資料3-2】を参照）。</p>	
---	--

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (12 ページ)

新	旧
<p>②学生確保に向けた具体的な取組状況</p> <p>本研究科の設置認可後、本学の募集広報体系のなかに大学院人間健康学研究科人間健康学専攻を位置付け、本研究科の設置の趣旨、養成する人材像、研究指導を中心とする教育内容、および、取得可能な資格等を主とした分かりやすい募集広報活動を実施する。</p> <p>募集広報活動は、本学のホームページを活用するとともに、「大学院案内」の作成・配布等を通じ、適切かつ効果的な情報発信と募集案内を行い、多様な方法・媒体を用いて周知を図る。</p> <p>特に、本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在学学生に対しては、授業の内外を通じて周知活動を行うとともに、「(1) 学生の確保の見通しおよび申請者としての取組状況」の「イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要」において言及した本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在学学生を対象とするアンケート調査の集計結果から、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科で学習している内容への興味・関心を高めることに加え、<u>本研究科で学修できる専門的知識や獲得できる実践的知識を詳細に説明することで</u>、学生本人の学習意欲の向上や目的を明確にすることにつながり、その結果として大学院を希望する学生が増加することが分析結果として得られたことを踏まえ、従来と同様に、ファカルティ・ディベロップメント活動を通じ、低学年の段階から人間健康学に関する高</p>	<p>②学生確保に向けた具体的な取組状況</p> <p>本研究科の設置認可後、本学の募集広報体系のなかに大学院人間健康学研究科人間健康学専攻を位置付け、本研究科の設置の趣旨、養成する人材像、研究指導を中心とする教育内容、および、取得可能な資格等を主とした分かりやすい募集広報活動を実施する。</p> <p>募集広報活動は、本学のホームページを活用するとともに、「大学院案内」の作成・配布等を通じ、適切かつ効果的な情報発信と募集案内を行い、多様な方法・媒体を用いて周知を図る。</p> <p>特に、本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在学学生に対しては、授業の内外を通じて周知活動を行うとともに、「(1) 学生の確保の見通しおよび申請者としての取組状況」の「イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要」において言及した本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在学学生を対象とするアンケート調査の集計結果から、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科で学習している内容への興味・関心を高めることで、学生本人の学習意欲の向上や目的を明確にすることにつながり、その結果として大学院を希望する学生が増加することが分析結果として得られたことを踏まえ、従来と同様に、ファカルティ・ディベロップメント活動を通じ、低学年の段階から人間健康学に関する高</p>

<p>い興味・関心を喚起・涵養できるよう、授業内容と方法の継続的な改善を図り、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在学学生から本学研究科への入学意欲を引き出す。</p> <p>さらに、これまでの各種実習の受入れ実績のある公的機関、民間機関及び企業体（福祉関連の事業所、健康運動関連の事業所、プロスポーツクラブなど）にも情報提供を積極的に行い、社会人受験者の開拓に努める。また、経済的支援として、長期履修制度の導入をはじめ各種奨学金の獲得など、優秀な人材の進学促進に向けての取組について併せて伝えていく。</p> <p>今後の具体的な取組の計画としては、本学の在学学生、他大学の在学学生、およびアスリート、福祉業務従事者、健康運動関連業務従事者に対し、ガイダンス・説明会、実務実習時の訪問、生涯教育研修会、<u>ホームページ</u>、<u>SNS（ソーシャルネットワークサービス）</u>、<u>インターネット</u>などの場を活用するとともに<u>チラシ配布等の活動を行うこと</u>によって、本学の大学院を周知し、受験生の募集を行い、学生の確保を図る予定である。</p>	<p>健康学部スポーツ健康福祉学科在学学生から本学研究科への入学意欲を引き出す。</p> <p>さらに、これまでの各種実習の受入れ実績のある公的機関、民間機関及び企業体（福祉関連の事業所、健康運動関連の事業所、プロスポーツクラブなど）にも情報提供を積極的に行い、社会人受験者の開拓に努める。また、経済的支援として、長期履修制度の導入をはじめ各種奨学金の獲得など、優秀な人材の進学促進に向けての取組について併せて伝えていく。</p> <p>今後の具体的な取組の計画としては、本学の在学学生、他大学の在学学生、およびアスリート、福祉業務従事者、健康運動関連業務従事者に対し、ガイダンス・説明会、実務実習時の訪問、生涯教育研修会、インターネットなどの場を活用することによって、本学の大学院を周知し、受験生の募集を行い、学生の確保を図る予定である。</p>
--	--

(改善事項) 人間健康学研究科人間健康学専攻 (M)

16. 定員充足の根拠となる客観的なデータとして示されている調査において、「入学した場合、どのようなことを学び、どのようなことを身につけたいと思いますか。」と聞いているが、学部で到達する知識、大学院で到達するより高度で実践的な知識について、それぞれ対象者に明確に示されておらず、「『専門的知識の向上』および『実践的知識の学修』」と回答しているデータの客観性が必ずしも明確ではない。審査意見2の対応を踏まえ、本研究科において身につけることができる知識を明確にした上で、当該回答の客観的根拠としての妥当性を説明するか、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

客観的な根拠を示すこと、及び詳細な分析を行うため、在学生を対象に再度アンケート調査を行った。

前回のアンケート調査時には「入学した場合、どのようなことを学び、どのようなことを身につけたいと思いますか。」と聞いていたが、学部で到達する知識、大学院で到達するより高度で実践的な知識について、それぞれ対象者に明確に示されていないとの指摘を受け、今回のアンケート調査では、「大学院の種類」、「修士課程と博士課程の違い」「大学院進学の特長」「大学院進学の特長」を詳細に説明したうえで、「設置を計画している本大学院の概要」として、「開設時期」、「開設場所」、「研究科・専攻の名称」、「入学定員」、「学生納付金」、「イメージ図」、「授業科目」、「本大学院が養成する人材像と進路」を説明資料として明示したうえで、アンケート調査を実施した。また、質問用紙の中にも本研究科で学修できる専門的知識を学問名として列挙し、本研究科で獲得できる実践的知識を領域として列挙した。具体的には以下のとおりである。

まず、質問 (8) において、専門的知識の向上として、どのような学問を専門的に学びたいですか？ 該当するものをお選びください (複数選択可)。と本研究科で学修できる専門的知識を学問名として列挙し質問したところ、「健康スポーツ心理学」が 64 名、「健康スポーツ科学」が 53 名、「健康スポーツ栄養学」が 51 名で上位回答となり、大学院を希望する学生が求める、向上させたい専門的知識の内容が明らかとなった。

また、質問 (9) において、実践的知識の学修として、どのような領域の実践的知識を獲得したいですか？ 該当するものをお選びください (複数選択可)。と獲得できる実践的知識を領域として列挙し質問したところ、「健康・スポーツ領域」が 53 名、「スポーツ教育領域」が 51 名、「福祉/アダプテッド・スポーツ領域」が 22 名、「すべて」が 7 名となり、大学院を希望する学生が獲得したい実践的知識の内容が明らかとなった。

そこで、質問 (10) において、入学した場合、どのようなことを期待しますか、と質問したところ、「資格の取得」が 62 名、「専門的知識の向上」及び「実践的知識の学修」が 50 名、「教員採用試験対策」が 39 名、「専修免許状の取得」が 32 名という回答であり、大学院を希望する学生が本研究科に入学後期待することが明確に示された。なお、資格については説明の文章中に、取得可能な資格として、中・高保健体育専修免許、中級・上級障がい者スポーツ指導員、日本スポーツ協会コーチ資格、NSCA トレーナー資格 (CSCS, CPT)、スポーツメンタルトレーニング指導士などを列挙していた。

アンケートの結果から、「本学大学院に受験したい」と回答した者が 74 名 (15.2%) であった。さらにその 74 名の中で「是非とも受験したい」が 13 名、「受験したい」が 25 名、「進路(教員採用試験、就職など)が決まらなければ受験したい」が 36 名であった。大学院に関する説明、及び本学の大学院に関する詳しい説明、及び本研究科で学修できる専門的知識と獲得できる実践的知識の領域を明確にして加えたことで、前回の調査より「是非とも受験したい」、「受験したい」が合わせて 38 名と確実に増加しているとともに、各学年それぞれに存在しており(4年 9 名, 3年 11 名, 2年 11 名, 1年 7 名)、スポーツ系ばかりでなく福祉系学生の希望者も 5 名存在していることから、院生の長期的かつ安定的確保が見込まれると考えられる。

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (3 ページ)

新	旧
<p>イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要</p> <p>学生の確保の見通し等を検討するため、5種類のアンケート調査を実施した。1. 本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在學生(3年生から1年生)を対象としたアンケート調査(2020年12月実施)、2. 本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在學生(4年生から1年生)を対象としたアンケート調査(2021年6月実施)、3. トップス広島を中心としたアスリート、コーチおよびスタッフを対象とした調査、4. 近隣の福祉事業所で働く従業員を対象とした調査、5. 近隣の福祉及び健康関連事業所の人材担当者を対象とした調査であった。</p> <p>2を除く4種類のアンケート調査では、「設置を計画している大学院研究科の概要」として「研究科の名称」、「開設時期」、「開設場所」、「学生納付金」、「設置の理念」、「養成する人材像」、「予想される進路」を調査票に明示したうえでアンケート調査を実施した。</p> <p>2のアンケート調査では、本学の学生に「大学院の種類」、「修士課程と博士課程の違い」、「大学院進学の特長」、「大学院進学の特長」を詳細に説明したうえで、「設置を計画している本大学院の概要」として、「開設時期」、「開設場所」、「研究科・専攻の名称」、「入学定員」、「学生納付金」、「イメージ図」、「授業科目」、「本大学院が養成する人材像と進路」を説明資料として明示したうえで、アンケート調査を実施した。</p>	<p>イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要</p> <p>学生の確保の見通し等を検討するため、4種類のアンケート調査を実施した。1. 本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在學生(3年生から1年生)を対象としたアンケート調査、2. トップス広島を中心としたアスリート、コーチおよびスタッフを対象とした調査、3. 近隣の福祉事業所で働く従業員を対象とした調査、4. 近隣の福祉及び健康関連事業所の人材担当者を対象とした調査であった。</p> <p>いずれのアンケート調査も、「設置を計画している大学院研究科の概要」として「研究科の名称」、「開設時期」、「開設場所」、「学生納付金」、「設置の理念」、「養成する人材像」、「予想される進路」を調査票に明示したうえでアンケート調査を実施した。</p>

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
<p>2. 本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在學生を対象としたアンケート調査</p> <p>本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在學生(4年生から1年生)を対象としたアンケート調査(調査票【資料2-2】を参</p>	<p>(追加)</p>

照)は、令和3(2021)年6月に実施し、1年生128人、2年生143人、3年生105人、4年生110人の計486人から回答を得た。回収率は95.1%であった。

まず、大学生の中には大学院について知らない者や本大学院の概要が理解できない者も存在するかもしれないため、説明資料文中に記載された大学院のことを理解できたかどうかを尋ねたところ(問4)、「非常に理解できた」が28.8%(140人)、「理解できた」が60.5%(294人)、「あまり理解できなかった」が10.1%(49人)、「ほとんど理解できなかった」が0.6%(3人)という結果であった。

これを踏まえ、大学院を設置することに興味・関心があるかどうかを尋ねたところ(問5)、「非常にある」が4.5%(22人)、「少しある」が33.1%(161人)、「あまりない」が40.1%(195人)、「ほとんどない」が22.2%(108人)という結果であった。およそ3人に1人が大学院設置に興味・関心を持っていることが分かった。

また、大学院が設置された場合、受験したいと思うかどうかを尋ねたところ(問6)、「受験したい」が15.2%(74人)、「受験したくない」が84.8%(412人)という結果であった。

「受験したい」と回答した74人には追加質問として、本学の大学院を受験したい気持ちはどの程度かを尋ねたところ(問7)、「是非受験したい」が17.6%(13人)、「受験したい」が33.8%(25人)、「希望する進路(教員採用、就職など)が決まらなければ受験したい」が48.6%(36人)という結果であった。その学年構成は4年生9人、3年生11人、2年生11人、1年生7人と一定の規模で存在することが明らかとなった。大学院について詳細な説明を加えたうえで調査を行ったことが、前回より「大学院を是非受験したい」、「受験したい」と回答した人数が増加することにつながったと考えられる。38人に大学院受験の意思が確認できたこと、また希望する進路の次の候補として大学院進学を検討する学生が36人も存在していること、その学年構成も4年生13人、3年生13人、2年生5人、1年生5人と一定の規模で存在することが明らかとなり、本学の大学院設置構想を進める必要性を痛感した。

また、問6では「受験したくない」と回答

しておきながらも、問7で「受験したい」と回答した人が2人、「希望する進路(教員採用,就職など)が決まらなければ受験したい」が21人が存在しており、潜在的な受験希望者も存在することが示唆された。

また、本学大学院において、専門的知識の向上として、どのような学問を専門的に学びたいですかと質問したところ(問8「複数回答可」)、上位回答が「健康スポーツ心理学」(64人)、「健康スポーツ科学」(53人)、「健康スポーツ栄養学」(51人)となり「健康・スポーツ領域」の専門的知識を希望する学生が多いことが示唆された。「福祉/アダプテッド・スポーツ領域」を見ると「アダプテッド・スポーツ科学」(35人)、「社会福祉学」(27人)と一定数存在していることが示された。「すべて」と回答した者が22名であった。

さらに、本学大学院において、実践的知識の学修として、どのような領域の実践的知識を獲得したいですかと質問したところ(問9「複数回答可」)、上位回答が「健康・スポーツ領域」(53人)、「スポーツ教育領域」(51人)、「福祉/アダプテッド・スポーツ領域」(22人)となった。「すべて」と回答した者が7名であった。

大学院へ入学した際はどのようなこと学び、どのようなことを身につけたいかを聞いたところ(問10「複数回答可」)、最も多い回答は「資格の取得」(62人)であり、次いで「専門的知識の向上」および「実践的知識の学修」(50人)、「教員採用試験対策」(39人)、「専修免許状の取得」(32人)であった。

問8から10の結果から、大学院へ進学する目的の一つとして挙げられる専門的知識の向上としては、「健康スポーツ心理学」や「健康スポーツ科学」をはじめとする健康・スポーツ領域に関する知識を向上させたいという希望を持った学生が多いことが示唆された。加えて進学する目的の一つとして挙げられる実践的知識の学修としては、「健康・スポーツ領域」、「スポーツ教育領域」に関する実践的知識を学修したいという希望が多いことが示唆された。これらのことから、本研究科においては、「健康・スポーツ領域」、「スポーツ教育領域」に関する専門的知識の向上と実践的知識の学修を希望する学生が多いことが明らかになった。その一方で、「福祉/アダプテッド・スポーツ領域」に関する専門的知識の向上と実践的知識の学修を希

望する学生も一定数存在している。以上のことから、本研究科ではこれらの3領域を中心とする人間健康学の基盤を学修した個々人の専門性及び学識を深めつつ、領域横断的に研究し人間健康学を発展させることのできる研究者、教育者、実践者を育成する体制を整備し、教育研究を行っていく必要性を痛感している。

大学院受験を希望・検討する者を対象に、どのような条件を整えば、入学してみようと思うか尋ねたところ（問11〔複数回答可〕）、最も多い回答は「自分の目的の明確化」（72人）、「家族の理解と協力」（61人）であり、次いで「経済事情」（48人）、「能力への不安解消」（25人）、「交通の利便」（4人）であった。学生本人が大学院に行く目的をより明確にしたうえで、経済事情を含め、家族の理解と協力を得ることが学生確保につながると示された。

一方、大学院受験を希望しない者を対象に、どのような条件を整えば、入学を検討してみようと思うか尋ねたところ（問13〔複数回答可〕）、最も多い回答は「自分の勉学に対する意欲」（208人）であり、次いで「自分の目的の明確化」（204人）、「経済事情」（178人）、「家族の理解と協力」（106人）、「能力への不安解消」（80人）、「その他」（52人）、「交通の利便」（40人）であった。当然のことながら、本人の勉学に対する意欲が高まらないと大学院を希望しないということが示された。大学院で学べること、大学院の意義等をあらゆる機会において説明すること、大学在学期間の今後の数年間で、勉学に対する意欲の向上や、学生本人の目的を明確にするよう働きかけを行うことで、大学院を希望する学生の増加につなげていきたいと考えられた。

以上、本学の学生に大学院に関して詳細に説明したうえで実施した、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在学学生を対象とした2回目のアンケート調査の結果から、本研究科へ魅力を感じ入学の意思を有する学生が経年的に一定の規模で存在しており、安定して学生の確保を図ることが可能であると判断される（集計結果【資料3-2】を参照）。

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (13 ページ)

新	旧
<p>(2)人材養成の動向等社会の要請</p> <p>①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的</p> <p>わが国の施策であるスポーツ基本計画(平成 24(2012)年第1期,平成 29(2017)年第2期)に基づき,広島県,広島市及び呉市においては,それぞれ広島県スポーツ推進計画(平成 26 年第1期,平成 31 年第2期),広島市スポーツ振興計画(平成 23 年,平成 28 年改訂)及び呉市スポーツ推進計画(平成 18 年第1次,平成 29 年第2次)が策定され,地域スポーツの振興,スポーツによる地域・経済の活性化,健康で活力に満ちた地域社会の創出などが目標として掲げられている。</p> <p><u>一方,我が国の医療福祉制度は,世界的にも先進的な制度という評価を受けてきたものの,生活水準の向上と公衆衛生環境の改善,高度な医療技術の発展による延命治療などの結果,疾病構造には大きな変化が生じ,生活習慣に関連した疾患の割合が約 60%を占めるに至っている。こういった経緯の中で,生活習慣病を予防するための「健康な身体づくり」,「生活習慣の改善」,つまり国民の「健康」を守るための疾病の予防(ヘルスケア)に重点を置いた保健医療システムの構築が進んでいる。平成 14 年に制定された「健康増進法」では,国民の健康増進のための総合的な施策が積極的に推進されてきた。また,平成 24 年に策定された「21 世紀における第 2 次国民健康づくり運動(健康日本 21(第2次))」においても,「すべての国民が共に支え合い,健康で幸せに暮らせる社会」を目指すことが示されている。急速な高齢化が進む我が国において,福祉を必要とする国民に対する支援と同時に,その予防施策として,国民の健康を支える基盤をどのように構築するかは国民的課題である。</u></p> <p><u>以上のような社会的背景及び動向から,健康や体力維持増進への取り組みが重要となっており,これらの取り組みを科学的根拠に基づき,より有効性の高いものにするため,健康の専門的な教育を受けた人材養成が求められている。</u></p> <p>本研究科はこのような社会的及び地域的要請に答えるために設置するものである。本学は,平成 30 年4月に人間健康学部スポーツ健康福祉学科を開設し,スポーツ指導者及び健</p>	<p>(2)人材養成の動向等社会の要請</p> <p>①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的</p> <p>わが国の施策であるスポーツ基本計画(平成 24(2012)年第1期,平成 29(2017)年第2期)に基づき,広島県,広島市及び呉市においては,それぞれ広島県スポーツ推進計画(平成 26 年第1期,平成 31 年第2期),広島市スポーツ振興計画(平成 23 年,平成 28 年改訂)及び呉市スポーツ推進計画(平成 18 年第1次,平成 29 年第2次)が策定され,地域スポーツの振興,スポーツによる地域・経済の活性化,健康で活力に満ちた地域社会の創出などが目標として掲げられている。そのためにはスポーツ学や健康学を専門とし,高度な専門理論と技術だけでなく,これらを複合的に身につけた人材育成が必要であることが指摘されている。</p> <p>本研究科はこのような社会的及び地域的要請に答えるために設置するものである。本学は,平成 30 年4月に人間健康学部スポーツ健康福祉学科を開設し,スポーツ指導者及び健康づくり指導者を養成してきた。本研究科では,人間健康学部の教育を一段と発展させ,スポーツ,健康,福祉に関するより高度な専門的知識を有し,領域横断的な研究力や教育力を身につけた人材を養成する。さらに,地域及び国内外のスポーツ振興に寄与するだけでなく,人間の健康についてより専門的な視点から研究及び実践できる高度な専門的人材を育成する。具体的な人材養成は次の3つである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 運動・健康・福祉に関する種々の研究成果に基づいて,幅広い年代層に対して適切な運動方法を選択でき,積極的な健康づくりを支援できる能力を有する専門的人材を養成する。また,現場での活動を通して修得した課題解決能力を基に,健常者のトップアスリートから障害者のアスリートまでを対象とした,専門性の高い理論的なスポーツ指導方法を確立するなど,高度な専門知識に基づいた指導力を有するスポーツ指導者を養成する。 2. 教育・運動・健康に関する研究を通して得られた知見を活かし,多様化する社会に柔軟に対応するとともに,アダプテッド・スポーツを含めた教材開発や,課題探求型の学びを展開できる高度な実践的教育力を有する教員等の人

<p>康づくり指導者を養成してきた。本研究科では、人間健康学部の教育を一段と発展させ、<u>自己の専門分野を「重点的」に学び研究して専門的な知識・技能を高め、将来その専門分野を生かすことができるスペシャリストであると同時に、学び研究した知識・技能を学際的・総合的な知見から客観的に評価できるジェネラリストを養成する。</u>さらに、地域及び国内外のスポーツ振興に寄与するだけでなく、人間の健康についてより専門的な視点から研究及び実践できる高度な専門的人材を育成する。具体的な人材養成は次の3つである。</p> <p>1. <u>運動・健康・福祉に関する種々の研究成果に基づいて、幅広い年代層に対して適切な運動方法を選択でき、積極的な健康づくりを支援できる能力を有する専門的人材を養成する。</u>また、現場での活動を通して修得した課題解決能力を基に、健常者のトップアスリートから障がい者のアスリートまでを対象とした、専門性の高い理論的なスポーツ指導方法を確立するなど、高度な専門知識に基づいた指導力を有するスポーツ指導者を養成する。</p> <p>2. <u>教育・運動・健康に関する研究を通して得られた知見を活かし、多様化する社会に柔軟に対応するとともに、アダプテッド・スポーツを含めた教材開発や、課題探求型の学びを展開できる高度な実践的教育力を有する教員等の人材を養成する。</u></p> <p>3. <u>障がいの有無、体力の高低に関わらず、誰もが楽しむことができるアダプテッド・スポーツの理論と実践を用いて、高齢者、障がい者、発達課題をもつ子どもたち等に、福祉的な配慮とともに適切な運動支援の方法が選択でき、健康及び地域生活を支える支援力を有する専門的人材を養成する。</u></p>	<p>材を養成する。</p> <p><u>3.アダプテッド・スポーツや福祉の理論と実践を用いて、病弱者や高齢者、障害者、子どもたちを含む、多様な対象者に適切な支援方法を選択でき、地域社会における包括的な健康をサポートできる支援力を有する専門的人材を養成する。</u></p>
---	---